

《矢巾町国民健康保険》

第 3 期 データヘルス計画

第 4 期特定健康診査等実施計画

【2024年度～2029年度】



矢 巾 町

## 目 次

第 1 章	計画策定にあたって . . . . .	1
第 2 章	国民健康保険の状況 . . . . .	3
第 3 章	これまでの保健事業の取組と考察 . . . . .	19
第 4 章	第 4 期特定健康診査等実施計画 . . . . .	37
第 5 章	今後の保健事業の目的・目標 . . . . .	52
第 6 章	保健事業の実施内容 . . . . .	58
第 7 章	計画の評価及び見直し . . . . .	65
第 8 章	計画の公表及び周知 . . . . .	66
第 9 章	地域包括ケアに係る取組 . . . . .	66

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の目的と背景

### 【目的】

矢巾町では、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、「健康寿命の延伸」を全体目標として、平成30年度から令和5年度を計画期間とする「第2期データヘルス計画」と「第3期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定してきました。本計画期間の終了にあたり、従来の計画内容を見直し、新たに令和6年度から令和11年度までの6か年にわたる「第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」を策定することといたしました。

本計画は、第2期計画に基づく保健事業の実施状況や目標の達成状況を評価するとともに、これらの情報を活用しながら、被保険者の個々の特性を踏まえた保健事業を、PDCAサイクルに沿って効果的かつ効率的に取り組めるよう再検討し、実施することを目的としています。

### 【背景】

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めることとされました。これまでも、保険者等がレセプトや統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してまいりましたが、今後は、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業を展開するなど、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。

このような背景を踏まえ、計画の推進に当たっては、医療介護分野における連携を強化し、地域の実情に根差したきめ細かな支援の実現を目指し、地域で一体となって被保険者を支える地域包括ケアの充実・強化に努めてまいります。

### 標準化：

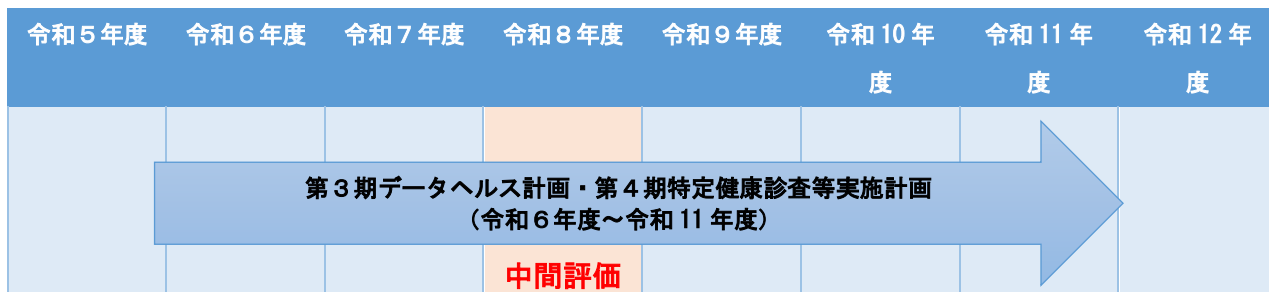
一般に「標準化」とは、品質や性能の確保、利便性の向上、効率化等の確保などを目指すために、一定の基準を設定し、それに従って、作り方や評価方法などを統一することとされています。

データヘルス計画を都道府県レベルで標準化した場合、以下のことが期待できるとされています。

- ・都道府県内で共通の評価指標を設定することにより、域内保険者において同じ指標で経年的にモニタリングできるようになる。
- ・他の保険者と比較したり、自保険者の客観的な状況を把握したりすることができる。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、関係する計画との整合性を踏まえ、令和6年度（2024年度）から令和11年度（2029年度）までの6年間とします。



## 3 他計画との関係

本計画の策定及び推進に当たっては、地域の実情を把握した上できめ細やかな事業の推進を目指し、地域で一体となって被保険者を支える地域包括ケアの充実・強化に努めながら、矢巾町総合計画や矢巾町健康増進計画（健康やはば21）、矢巾町高齢者福祉計画、矢巾町介護保険事業計画などの各種計画との整合性に配慮します。

## 4 実施体制・関係者連携

計画の策定及び保健事業の実施に当たっては、岩手県国民健康保険団体連合会や紫波郡医師会等の関係機関から助言や支援を得ながら、保健推進員や食生活改善推進員、矢巾町社会福祉協議会、大学等の関係機関からも支援等をいただき、担当課による連携・協力体制で実施します。

また、一部の事業を民間企業に委託することでより効果的な事業実施を進めるほか、連携協定締結企業とも連携しながら一体的に事業を実施してまいります。

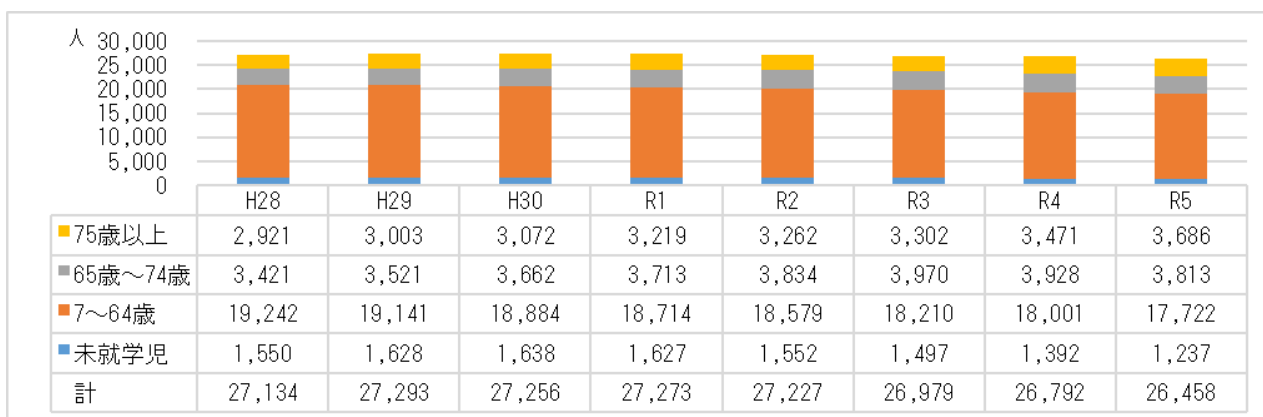
なお、毎年度の実施状況について、矢巾町国民健康保険適正運営協議会で報告をします。

## 第2章 国民健康保険の状況

### 1 人口

#### ◆町人口

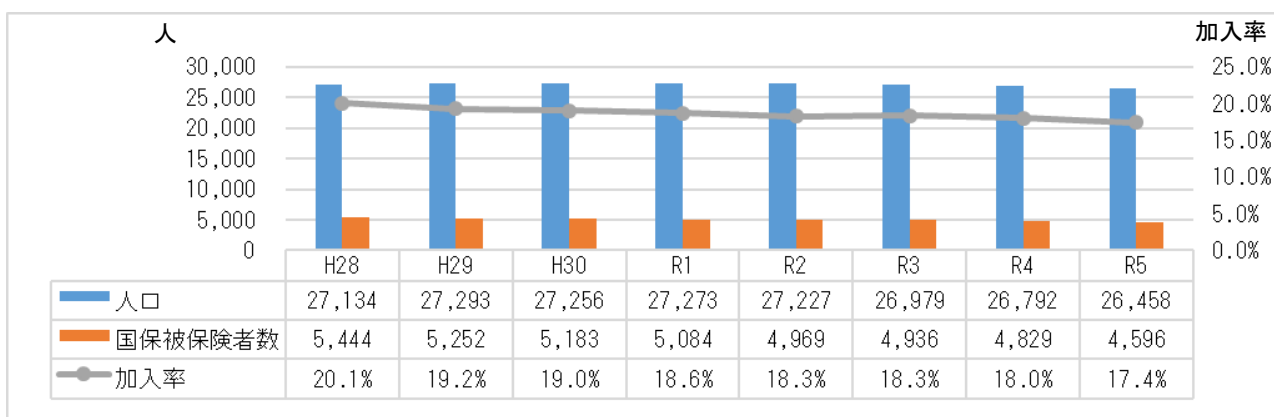
令和5年4月1日時点の人口は26,458人で、令和2年よりやや減少しています。年齢区分別では、75歳以上の後期高齢者の割合が年々上昇しており、令和2年は12.0%であったのに対して、令和5年は13.9%まで上昇しています。



出典：住民基本台帳人口 ※各年4月1日時点

#### ◆国保加入率

令和5年の国民健康保険の加入率は17.4%となっており、被保険者数は減少が続いている中で、令和4年10月から施行された社会保険適用対象の拡大の影響により更に減少し、加入率も低下しています。

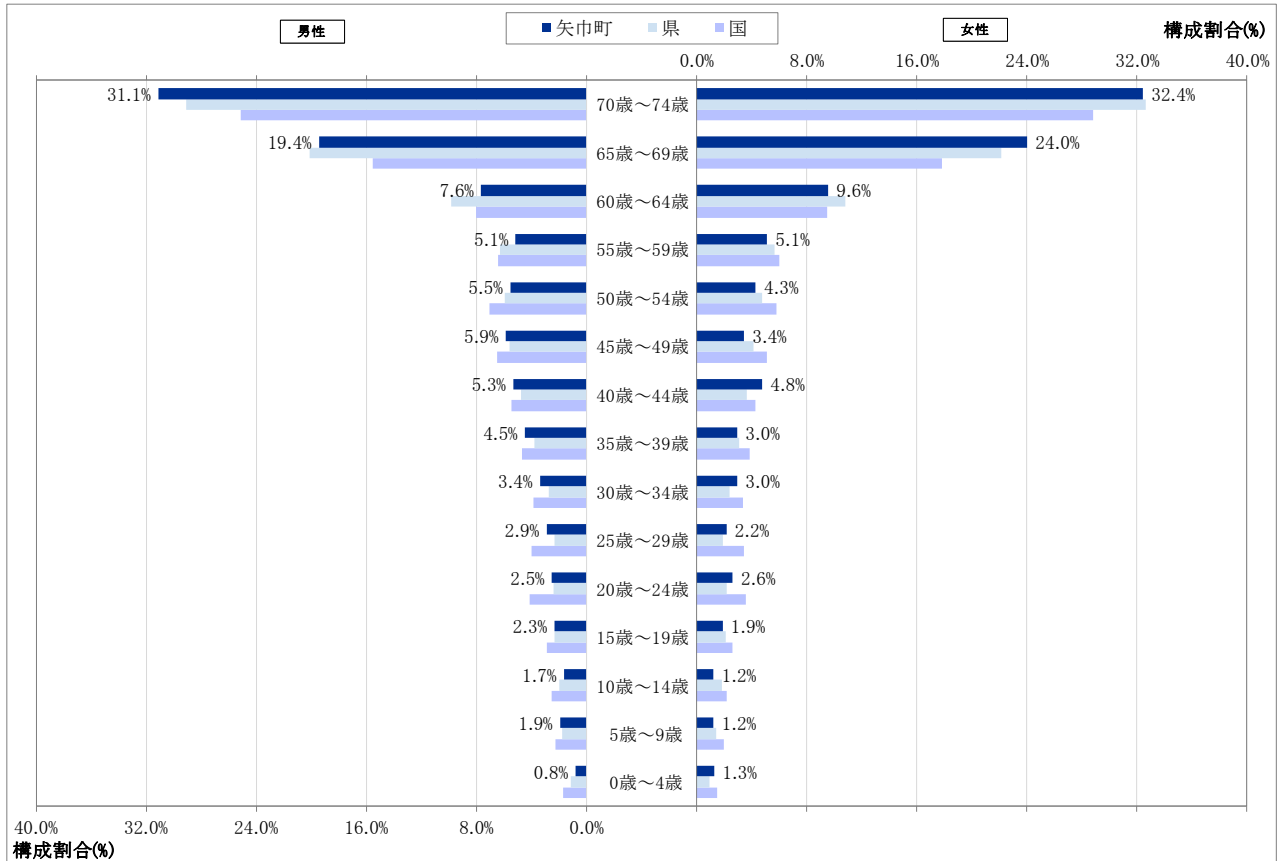


出典：住民基本台帳人口 ※各年4月1日時点、国民健康保険事業年報（各年3月31日時点）

◆被保険者構成

男女ともに65歳～74歳の前期高齢者の割合が高く、全体被保険者数の53.6%となっているほか、女性の60歳～69歳の割合が高い傾向にあります。

男女・年齢階層別 被保険者数構成割合ピラミッド(令和4年度)



出典：国保データベース (KDB) システム「人口及び被保険者の状況」(令和4年度)

2 平均余命・平均自立期間、介護、死亡原因等の状況

◆平均余命・平均自立期間

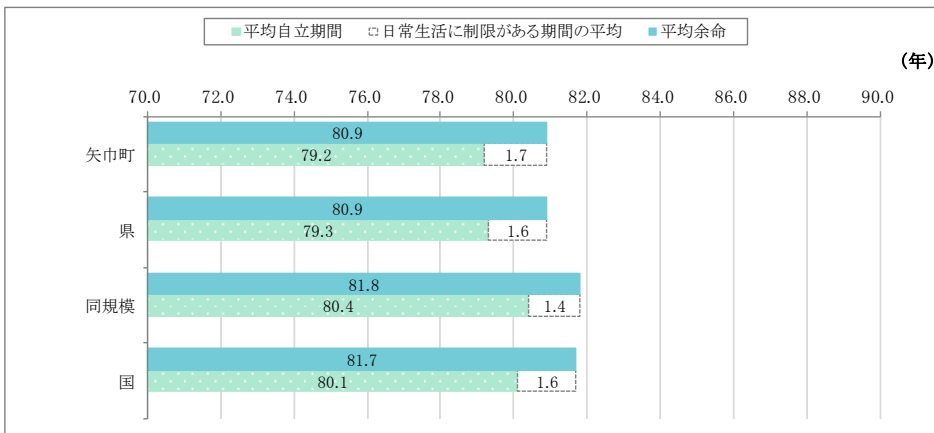
令和4年度の平均余命は、男性80.9歳、女性88.6歳で、令和元年度から男性1.3歳、女性0.8歳延伸しています。女性の平均余命は国・県を上回っていますが、男性は国と比較すると下回っています。

日常生活に制限のない期間を表す平均自立期間は、男性79.2歳、女性84.9歳で、令和元年度から男性0.9歳、女性0.6歳延伸しています。

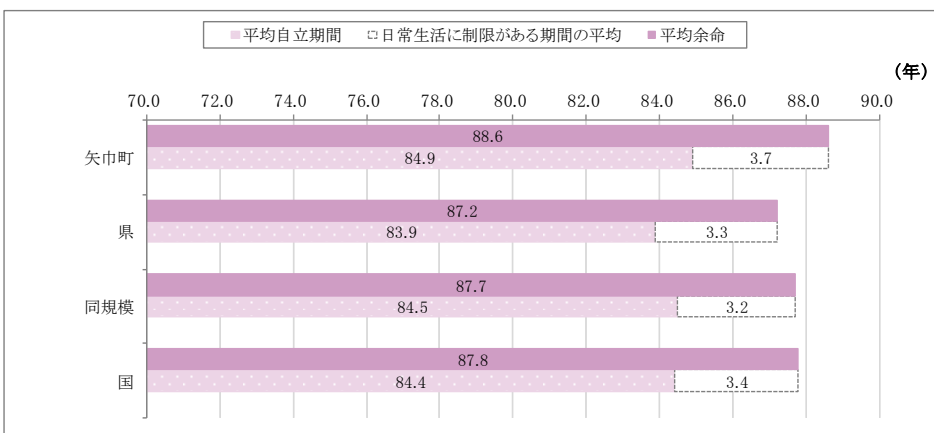
平均余命と平均自立期間は男性・女性ともに延伸しており、「日常生活に制限のある期間」を意味する「平均余命－平均自立期間」の女性の平均は3.7年で、国の3.4年よりも長い傾向にあります。

**平均余命**：ある年齢の人々がある年齢以後何年生きられるかという期待値  
**平均自立期間**：要介護2以上になるまでの期間を「日常生活動作が自立している期間」としてその平均を算出したもので、健康寿命の指標の一つ

(男性)平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)



(女性)平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均(令和4年度)

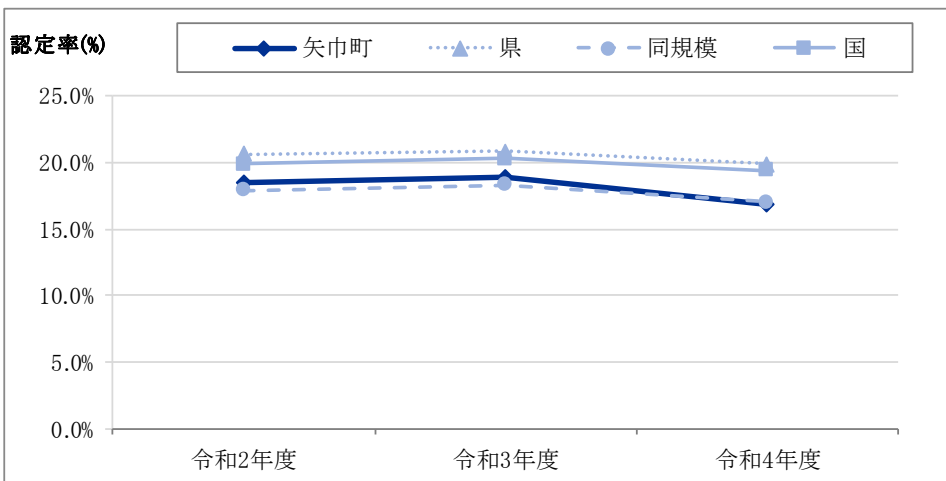


出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

◆介護

令和4年度の要介護(支援)認定率16.8%は令和2年度18.5%より1.7ポイント減少しています。

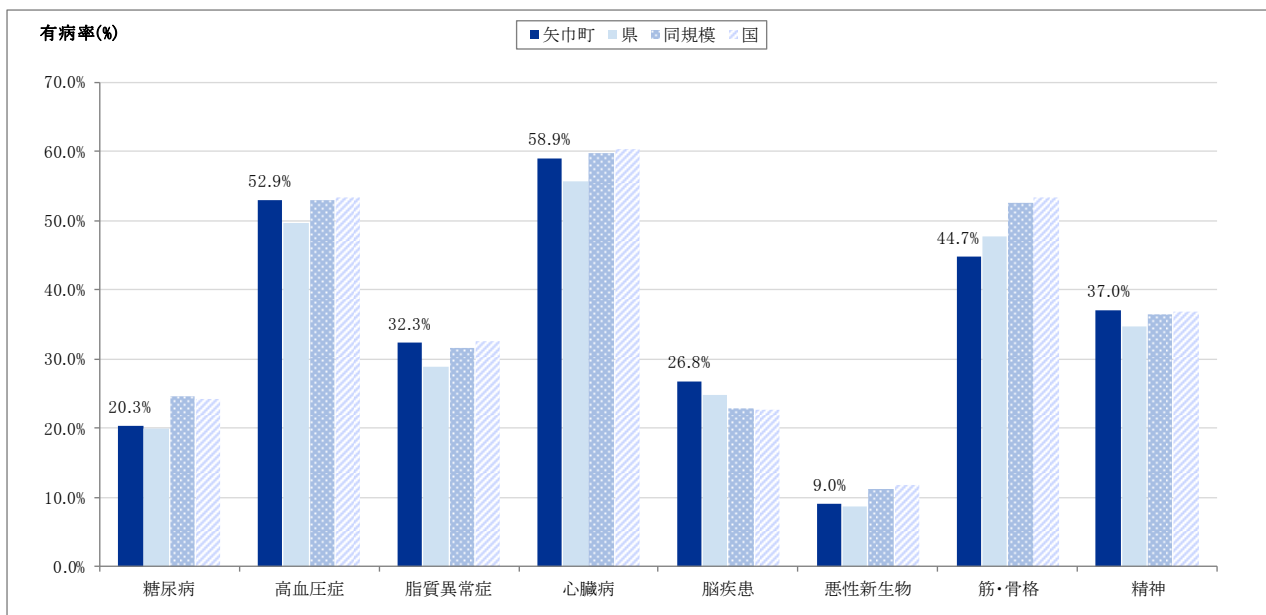
また、要介護(支援)認定者の疾病別有病率をみると、心臓病・高血圧症が高い傾向にあるほか、脳疾患の26.8%は県や国と比較して高い傾向にあります。



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

## 第2章 国民健康保険の状況

### 要介護(支援)認定者の疾病別有病率(令和4年度)



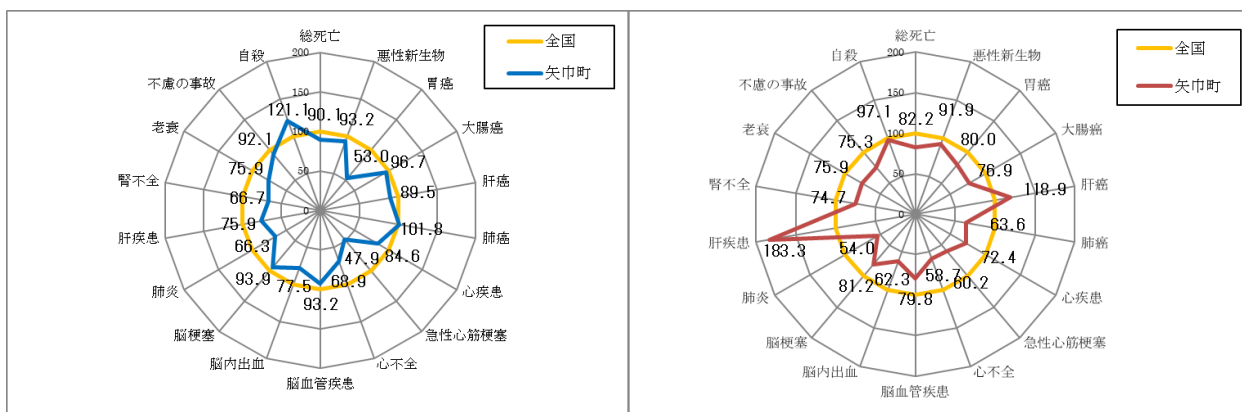
出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

### ◆死亡原因等

町全体の死因別疾病を分析してみると、男性は、自殺や肺がんによる死亡が多く、女性は肝疾患や肝がんが多くなっています。

また、国保の被保険者のうち、主たる死因の割合を令和2年度から令和4年度までの年度別でみると、いずれの年も悪性新生物が50%以上を占めていることがわかります。

### 標準化死亡比



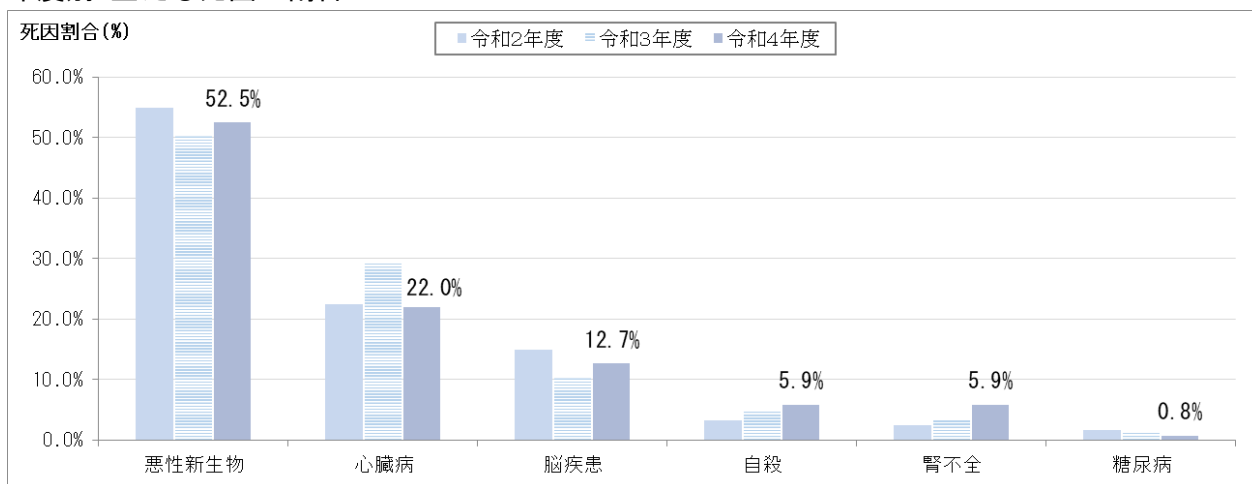
出典:岩手県環境保健研究センター

### 標準化死亡比 (SMR=Standard Mortality Ratio) :

その地域での年齢を調整したうえでの死亡率がどの程度かを表します。全国基準を100として、超えた場合は高いことを意味します。



年度別 主たる死因の割合

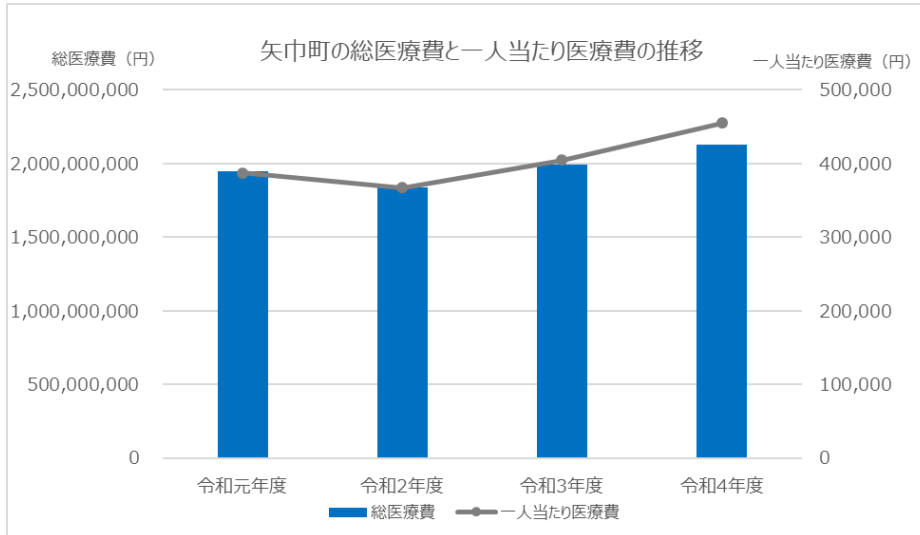


出典: 国保データベース (KDB) システム 「地域の全体像の把握」

### 3 医療費の状況

医療費の総額は年々増加傾向にあり、令和4年度は約20億円となっています。また、被保険者数の減少に伴い一人当たりの医療費も増加傾向となっており、その額は県・国よりも高くなっています。

年度別 総医療費と被保険者一人当たり医療費の状況推移



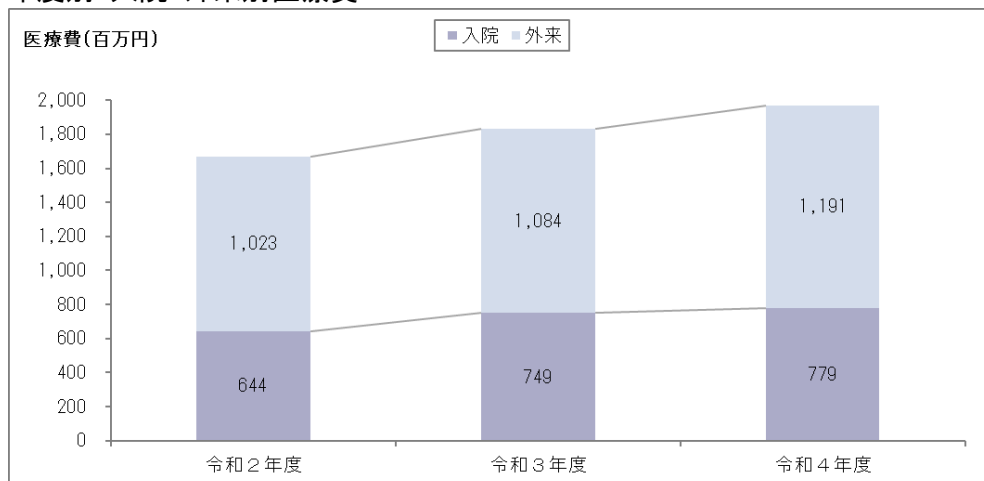
年度別 被保険者一人当たりの医療費 (円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
矢巾町	386,999	367,193	404,569	455,178
岩手県	374,312	371,131	389,291	398,368
全国	360,052	350,900	373,961	385,625
矢巾町 総医療費	1,950,474,400	1,834,862,840	1,992,097,890	2,127,504,040

出典：国保データベース (KDB) システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」  
被保険者一人当たりの医療費…1か月分相当。

また、年度別の入院・外来別医療費をみると、令和2年度と比較して入院は16.4%、外来は21.0%増加していることがわかりました。

年度別 入院・外来別医療費



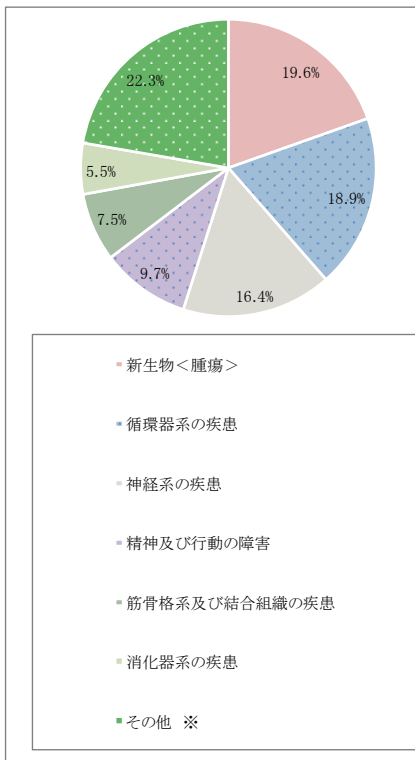
出典：国保データベース (KDB) システム「地域の全体像の把握」

## 4 疾病の状況

令和4年度の疾病別医療費の状況について、入院ではがんなどの新生物（腫瘍）や脳内出血・脳梗塞、外来では糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病が上位を占めています。これらの疾患は運動習慣や飲酒・喫煙など様々な要因からなるほか、メタボリックシンドロームの共通の要因となることから、若いうちから健康管理を行うことでリスクを早期発見し、重症化予防へつなげていくことがますます重要となっています。

### ◆入院

大分類別医療費構成比  
(令和4年度)



※その他…入院医療費に占める割合が5%未満の疾病を集約。

大・中・細小分類別分析  
(令和4年度)

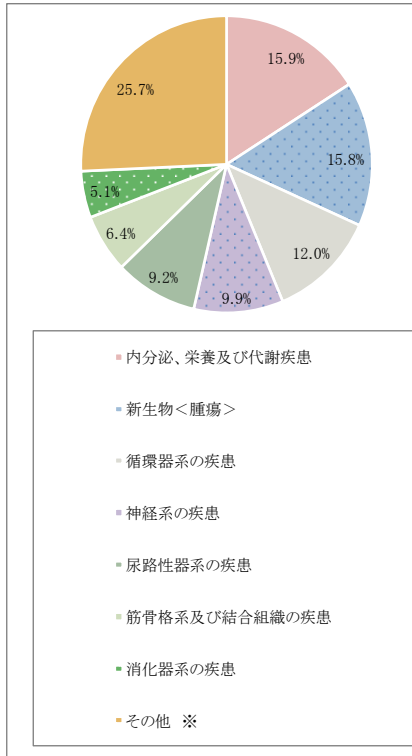
順位	大分類別分析	中分類別分析		細小分類分析		
1	新生物<腫瘍>	19.6%	その他の悪性新生物<腫瘍>	8.9%	膵臓がん	2.0%
			気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	2.3%	膀胱がん	1.4%
					前立腺がん	1.1%
					肺がん	2.3%
白血病	2.2%	白血病	2.2%			
2	循環器系の疾患	18.9%	その他の心疾患	8.4%	不整脈	3.8%
			脳内出血	3.1%	心臓弁膜症	0.3%
					脳出血	3.1%
					脳梗塞	2.6%
脳梗塞	2.6%	脳梗塞	2.6%			
3	神経系の疾患	16.4%	その他の神経系の疾患	8.8%	一過性脳虚血発作	0.2%
			脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	6.0%	パーキンソン病	0.2%
					睡眠時無呼吸症候群	0.1%
					てんかん	1.2%
4	精神及び行動の障害	9.7%	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	6.6%	統合失調症	6.6%
			気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	1.6%	うつ病	1.6%
					その他の精神及び行動の障害	1.2%

出典：国保データベース(KDB)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類」  
疾病中分類に紐づく細小分類が存在しない場合、空白としている。

第2章 国民健康保険の状況

◆外来

大分類別医療費構成比  
(令和4年度)



※その他…入院医療費に占める割合が5%未満の疾病を集約。

大・中・細小分類別分析  
(令和4年度)

順位	大分類別分析	中分類別分析	細小分類分析	
1	内分泌、栄養及び代謝疾患 15.9%	糖尿病	9.9%	糖尿病 9.3%
		脂質異常症	3.4%	糖尿病網膜症 0.7%
		その他の内分泌、栄養及び代謝障害	2.2%	脂質異常症 3.4%
				痛風・高尿酸血症 0.1%
2	新生物<腫瘍> 15.8%	その他の悪性新生物<腫瘍>	6.3%	前立腺がん 1.7%
		気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	4.9%	卵巣腫瘍(悪性) 0.8%
		乳房の悪性新生物<腫瘍>	1.1%	食道がん 0.6%
				肺がん 4.9%
3	循環器系の疾患 12.0%	高血圧性疾患	5.9%	乳がん 1.1%
		その他の心疾患	4.2%	高血圧症 5.9%
		虚血性心疾患	0.9%	不整脈 3.2%
				狭心症 0.7%
4	神経系の疾患 9.9%	その他の神経系の疾患	8.5%	睡眠時無呼吸症候群 0.4%
		てんかん	1.0%	パーキンソン病 0.0%
				一過性脳虚血発作 0.0%
		パーキンソン病	0.3%	パーキンソン病 0.3%

出典:国保データベース(KDB)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類」  
疾病中分類に紐づく細小分類が存在しない場合、空白としている。

医療費の高い疾病の状況 (令和4年度)

順位	細小分類別疾患	医療費(円)	割合(%)※
1	糖尿病	117,781,960	6.0%
2	統合失調症	77,661,800	4.0%
3	肺がん	76,208,770	3.9%
4	高血圧症	70,817,950	3.6%
5	不整脈	67,193,290	3.4%
6	慢性腎臓病(透析あり)	62,760,520	3.2%
7	関節疾患	58,249,670	3.0%
8	脂質異常症	39,868,260	2.0%
9	うつ病	31,293,240	1.6%
10	前立腺がん	28,698,770	1.5%

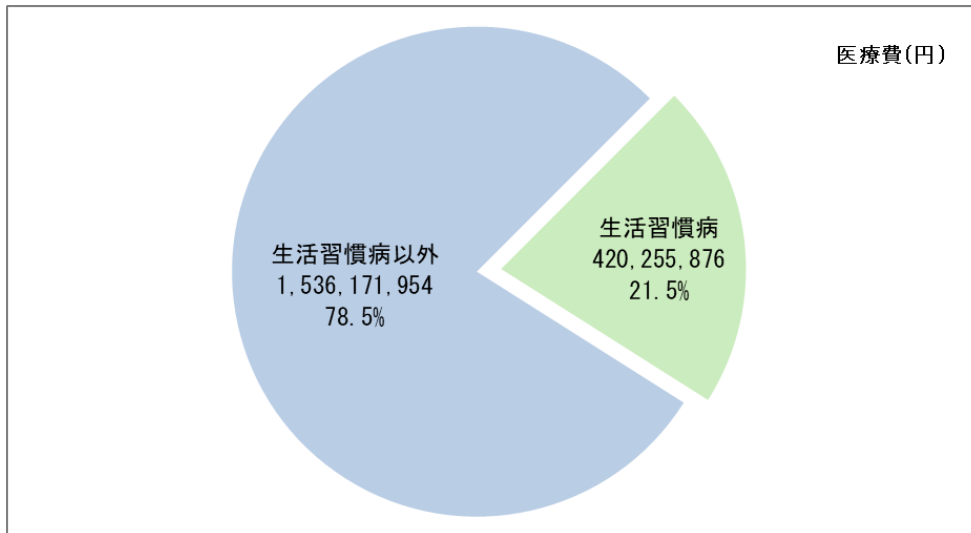
出典:国保データベース(KDB)システム「医療費分析(2)大、中、細小分類」  
※割合…総医療費に占める割合。

## 5 生活習慣病に関する状況

令和4年度における、生活習慣病（基礎疾患である糖尿病、脂質異常症、高血圧性疾患及び生活習慣病に係る重症化疾患を含む）と生活習慣病以外の医療費を集計したところ、生活習慣病の医療費は4億2,026万円で、医療費全体の21.5%を占めています。

また、生活習慣病の疾病別に医療費の割合をみると、糖尿病、腎不全、高血圧疾患の順に高くなっています。

医療費全体に占める生活習慣病医療費の割合



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

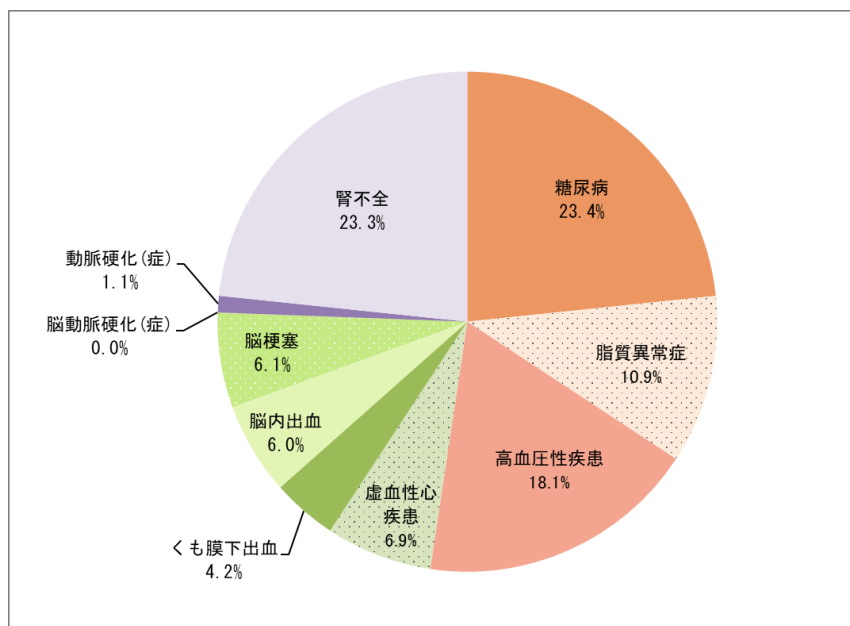
資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

0402 糖尿病、0403 脂質異常症、0901 高血圧性疾患、0902 虚血性心疾患、0904 くも膜下出血、0905 脳内出血、0906 脳梗塞、0907 脳動脈硬化(症)、0909 動脈硬化(症)、1402 腎不全

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

生活習慣病疾病別 医療費割合



データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は令和4年4月～令和5年3月診療分(12カ月分)。

資格確認日…1日でも資格があれば分析対象としている。

生活習慣病…厚生労働省「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第4版)」には、生活習慣病の明確な定義が記載されていないため、「特定健康診査等実施計画作成の手引き(第2版)」に記載された疾病中分類を生活習慣病の疾病項目としている。

株式会社データホライゾン 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

第2章 国民健康保険の状況

令和4年度の生活習慣病のレセプト件数は、平成30年度と比較すると、男性は脳梗塞や高血圧症等は減少していますが、糖尿病やがん等が増加しています。特に、がんの件数は4,372件で、国や県と比べても突出して多くなっています。

女性は、がんや脂質異常症等が減少していますが、脳出血や脳梗塞等が増加しています。

被保険者千人当たりレセプト件数・生活習慣病（入院）の比較

単位:件						
男性	町			県	同規模	国
	H30	R4	R4-H30	R4	R4	R4
糖尿病	0.295	0.578	0.283	0.410	0.340	0.329
高血圧症	0.197	0.145	-0.052	0.112	0.112	0.102
脂質異常症	0.000	0.000	0.000	0.017	0.026	0.020
高尿酸血症	0.066	0.000	-0.066	0.006	0.007	0.006
脂肪肝	0.000	0.000	0.000	0.010	0.007	0.007
動脈硬化症	0.066	0.036	-0.030	0.015	0.031	0.029
脳出血	0.590	0.686	0.096	0.410	0.279	0.314
脳梗塞	0.983	0.470	-0.513	0.882	0.645	0.658
狭心症	0.328	0.253	-0.075	0.315	0.449	0.441
心筋梗塞	0.066	0.145	0.079	0.080	0.109	0.100
がん	2.981	4.372	1.391	3.194	3.132	3.006
筋・骨格	0.983	1.734	0.751	1.228	1.237	1.232
精神	3.963	3.830	-0.133	5.060	3.636	3.559
計	10.514	12.248	1.734	11.738	10.010	9.802

単位:件						
女性	町			県	同規模	国
	H30	R4	R4-H30	R4	R4	R4
糖尿病	0.187	0.199	0.012	0.161	0.166	0.157
高血圧症	0.156	0.099	-0.057	0.067	0.076	0.065
脂質異常症	0.062	0.000	-0.062	0.015	0.019	0.018
高尿酸血症	0.000	0.000	0.000	0.002	0.001	0.001
脂肪肝	0.000	0.000	0.000	0.002	0.004	0.005
動脈硬化症	0.000	0.033	0.033	0.007	0.008	0.009
脳出血	0.031	0.265	0.234	0.206	0.170	0.165
脳梗塞	0.218	0.331	0.113	0.277	0.280	0.272
狭心症	0.093	0.066	-0.027	0.064	0.121	0.126
心筋梗塞	0.000	0.017	0.017	0.017	0.025	0.023
がん	1.714	1.690	-0.024	2.314	2.213	2.244
筋・骨格	0.592	1.094	0.502	1.289	1.500	1.463
精神	2.617	2.751	0.134	4.174	2.942	2.951
計	5.670	6.530	0.860	8.594	7.525	7.499

出典:国保データベース(KDB)システム「疾病別医療費分析(生活習慣病)」

◆人工透析

人工透析の患者数は横ばいではありますが、平成30年度と比べると令和4年度は3人増加しており、特に70～74歳の患者数割合が増加しています。人工透析は、ほとんどの場合生涯にわたり行われる治療であり、その分医療費が高額となることや、患者自身の生活にも制限が生じる可能性があることから、人工透析導入となる原因疾患の重症化をさせない取組が重要となります。

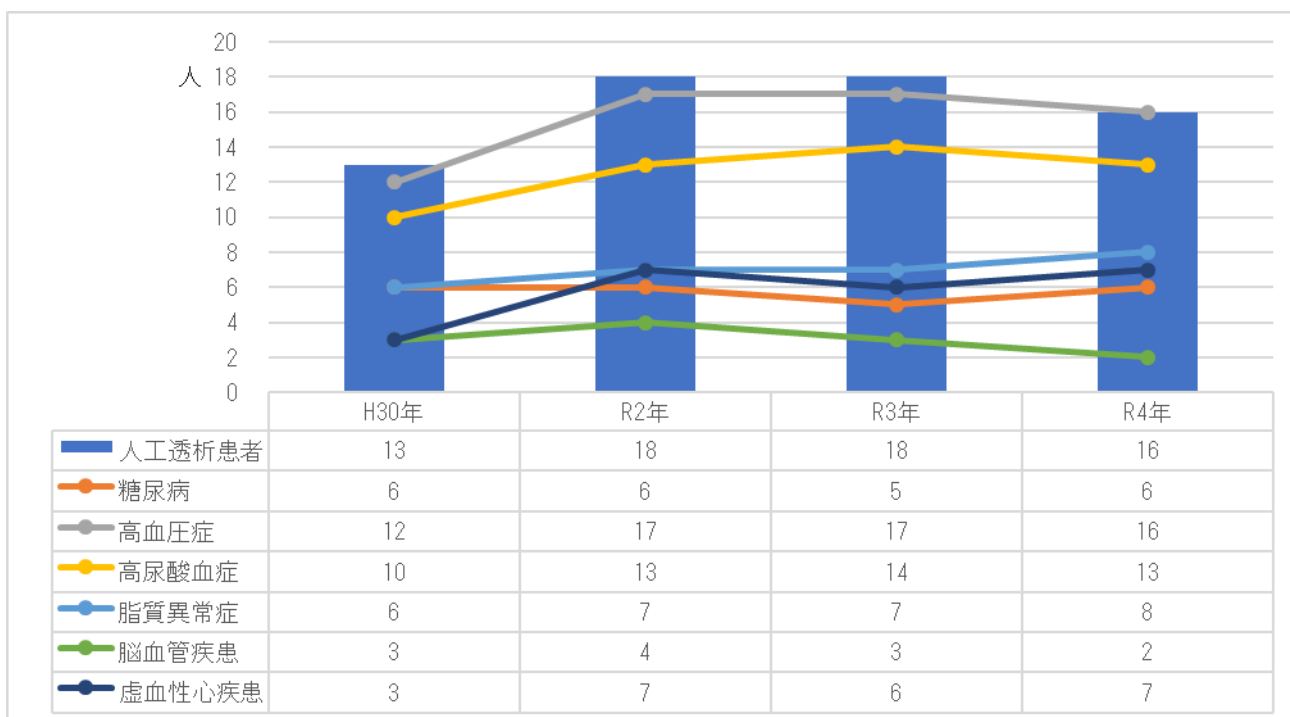
年代別人工透析患者数

	H30年度		R2年度		R3年度		R4年度	
患者数	13		18		18		16	
20歳代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
30歳代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
40歳代	0	0.0%	1	5.6%	1	5.5%	0	0.0%
50歳代	3	23.1%	2	11.1%	2	11.1%	3	18.8%
60～64歳	2	15.4%	7	38.9%	5	27.8%	3	18.8%
65～69歳	7	53.8%	3	16.6%	5	27.8%	4	25.0%
70～74歳	1	7.7%	5	27.8%	5	27.8%	6	37.5%

※端数調整のため100%とならない場合がある。

出典：国保データベース(KDB)システム「厚生労働省様式(様式3-7)人工透析のレセプト分析」 ※各年6月時点

人工透析者の疾病状況



出典：国保データベース(KDB)システム「厚生労働省様式(様式3-7)人工透析のレセプト分析」 ※各年6月時点

## 6 特定健康診査の状況

### ◆特定健診の受診状況

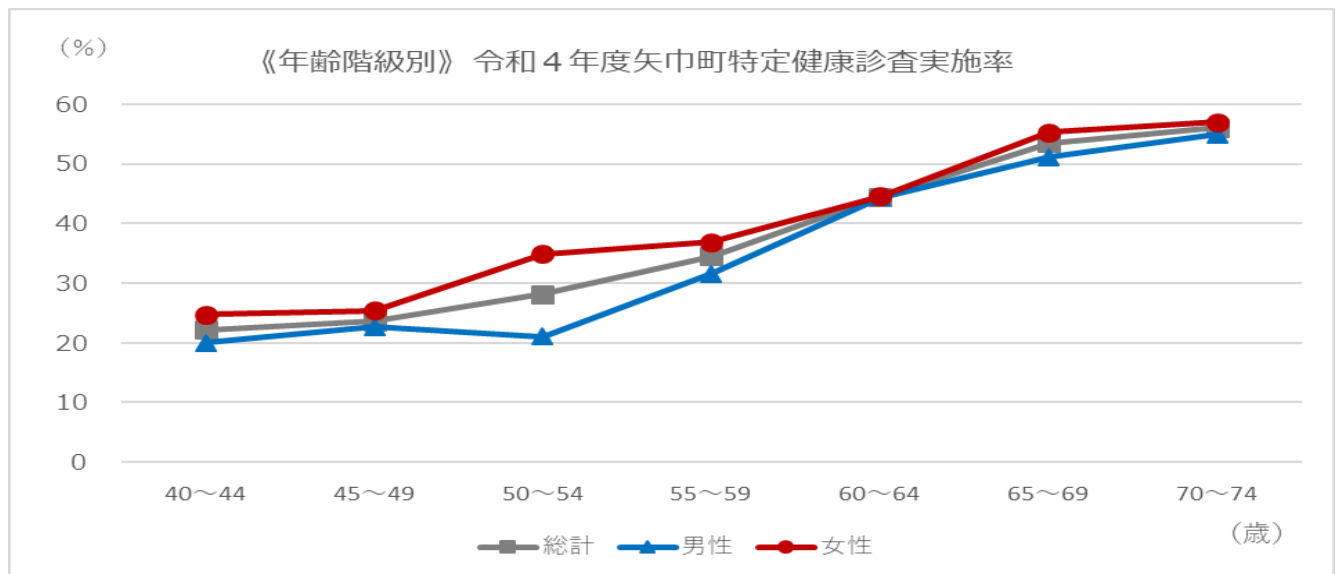
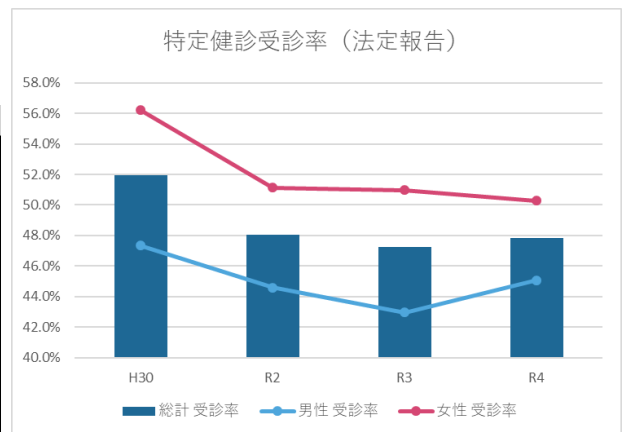
被保険者数の減少に伴い、特定健診の対象者数も減少しています。

令和4年度の受診率の法定報告値は47.8%となっており、前期計画の初年度である平成30年度から4.2%減少しています。男性よりも女性の受診率が高い傾向であり、男女ともに年代が上がるほど受診率が高くなっています。受診率が最も高い70～74歳代では、男性が54.9%、女性が57.0%となっています。

年齢が若いほど受診率が低い傾向にあることから、引き続き特定健診の周知や受診勧奨等の対策を講じる必要があります。

### 男女別受診状況

		単位：人、%			
		H30	R2	R3	R4
男性	対象者数	1,785	1,752	1,683	1,615
	受診者数	845	781	723	728
	受診率	47.3%	44.6%	43.0%	45.1%
女性	対象者数	1,941	1,958	1,921	1,818
	受診者数	1,091	1,001	979	914
	受診率	56.2%	51.1%	51.0%	50.3%
総計	対象者数	3,726	3,710	3,604	3,433
	受診者数	1,936	1,782	1,702	1,642
	受診率	52.0%	48.0%	47.2%	47.8%

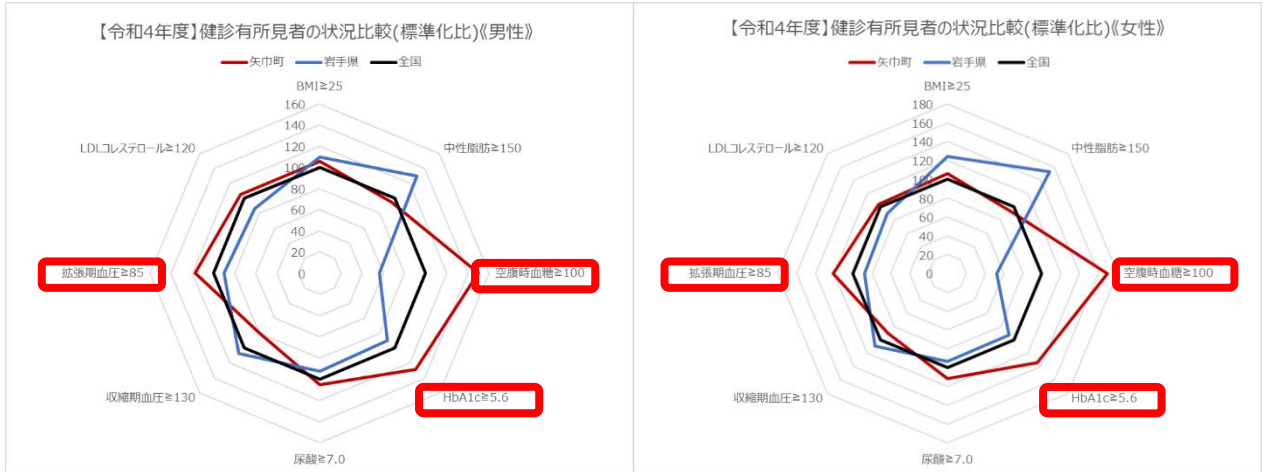


出典：法定報告「特定健診・特定保健指導実施結果総括表\_保険者別」



◆検査項目別有所見者の状況

特定健診における有所見者の状況をみると、男女ともに、空腹時血糖・HbA1c・拡張期血圧において、国・県と比べて高い水準にあることがわかります。特に、糖尿病の検査項目の一つであるHbA1cの有所見者割合が78.6%となっており、糖尿病予防対策の取組が重要です。



出典：KDB「厚生労働省様式（様式5-2）健診有所見者状況（男女別・年代別）【P21\_024（S21\_024）】」、国立保健医療科学院作成「厚生労働省様式（様式5-2）」年齢調整ツール

検査項目別有所見者の状況（令和4年度）

区分			BMI	中性脂肪	血糖	HbA1c	尿酸	収縮期血圧	拡張期血圧	LDL
			25以上	150以上	100以上	5.6以上	7.0以上	130以上	85以上	120以上
矢巾町	40歳～64歳	人数(人)	101	88	109	236	31	105	92	198
		割合(%)	28.1%	24.5%	30.4%	65.7%	8.6%	29.2%	25.6%	55.2%
	65歳～74歳	人数(人)	360	241	555	1,049	84	588	311	649
		割合(%)	28.2%	18.9%	43.5%	82.2%	6.6%	46.1%	24.4%	50.9%
全体 (40歳～74歳)		人数(人)	461	329	664	1,285	115	693	403	847
		割合(%)	28.2%	20.1%	40.6%	78.6%	7.0%	42.4%	24.6%	51.8%
県		割合(%)	31.2%	29.6%	14.0%	54.0%	6.2%	53.1%	18.6%	44.3%
国		割合(%)	26.9%	21.1%	24.9%	58.2%	6.6%	48.3%	20.8%	50.1%

出典：国保データベース(KDB)システム「健診有所見者状況(男女別・年代別)」

**HbA1c**：糖尿病の検査の一つであり、採血時よりさかのぼって1～2ヵ月の血糖の平均を反映します。そのため検査時にたまたま血糖値が低く見逃してしまいがちな初期の糖尿病の発見に有効です。

第2章 国民健康保険の状況

◆健診結果別レセプトデータの状況

令和4年度の特定健診受診者のうち、血圧における受診勧奨判定値超えの方の割合は、I度高血圧（収縮期 140～159 mm Hg または拡張期 90～99 mm Hg）以上で 20.2%となっており、そのうち治療をしていない方（レセプトがない方）の割合は 40.1%となっています。

同様に、血糖における受診勧奨判定値超えの方の割合は、空腹時血糖(126 mg dl 以上)で 8.9%、HbA1c (6.5%以上) で 1.9%となっています。そのうち、治療をしていない方（レセプトがない方）の割合は、空腹時血糖で 18.9%、HbA1c で 13.3%となっています。

健診結果別レセプトがない者の割合（血圧・血糖）

令和4年度	矢巾町		総数											
			総数				(内訳)							
			受診者数	有所見者数	レセプト無	レセ無割合	男性				女性			
受診者数	有所見者数	レセプト無					レセ無割合	受診者数	有所見者数	レセプト無	レセ無割合			
血圧	III度高血圧	(収縮期) ≥180mmHg または (拡張期) ≥110mmHg	1,602	9	3	33.3%	710	4	2	50.0%	892	5	1	20.0%
	II度高血圧	(収縮期) 160～179mmHg または (拡張期) 100～109mmHg	1,602	71	19	26.8%	710	31	9	29.0%	892	40	10	25.0%
	I度高血圧	(収縮期) 140～159mmHg または (拡張期) 90～99mmHg	1,602	324	130	40.1%	710	142	51	35.9%	892	182	79	43.4%
	小計			404	152	37.6%		177	62	35.0%		227	90	39.6%
血糖	受診勧奨判定値超え	HbA1c ≥6.5%	1,602	30	4	13.3%	710	22	3	13.6%	892	8	1	12.5%
		空腹時血糖 (随時血糖) ≥126mg/dl	1,600	143	27	18.9%	708	98	15	15.3%	892	45	12	26.7%
	小計			173	31	17.9%		120	18	15.0%		53	13	24.5%

※受診者数は該当の項目を実施した人数を集計

※血糖について、空腹時血糖と HbA1c の両方を測定している場合は空腹時血糖に集計し、HbA1c と随時血糖の両方を測定している場合は HbA1c に集計している。（標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】を参考）

出典：国保データベース(KDB)システム「集計対象者一覧（健診ツリー図より遷移）」

◆メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況

令和4年度のメタボリックシンドロームに該当する方の割合は20.5%、予備群の割合は7.6%となっており、平成30年度と比べてそれぞれ減少しています。また、国・県と比べても低い水準となっています。

矢巾町	該当者					予備群				
	総計					総計				
	評価対象者数	メタボ該当者数	割合	(参考)岩手県	(参考)全国	評価対象者数	メタボ予備群者数	割合	(参考)岩手県	(参考)全国
平成30年度	1,937	408	21.1%	19.8%	18.6%	1,937	186	9.6%	11.1%	11.0%
令和2年度	1,782	396	22.2%	21.7%	20.8%	1,782	193	10.8%	11.7%	11.3%
令和3年度	1,702	344	20.2%	21.8%	20.6%	1,702	140	8.2%	10.9%	11.2%
令和4年度	1,642	337	20.5%	21.9%	20.6%	1,642	124	7.6%	10.9%	11.1%

出典：法定報告「特定健診・特定保健指導実施結果総括表\_保険者別」

◆質問票の状況

質問票調査では、「1回30分以上の運動習慣なし」と回答した方の割合は男女ともに60%を超えているほか、「毎日飲酒している」と回答した男性の割合は半数近くとなる46.5%、また「週3日以上就寝前に夕食を摂っている」と回答した方の割合が男女ともに国・県よりも高い水準となっています。

これらはすべて生活習慣病などの様々な疾病を引き起こす要因となり得るため、生活習慣の面からも改善につながるような取組が必要です。



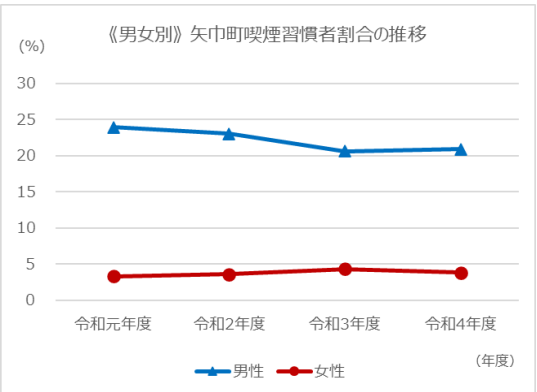
出典：国保データベース(KDB)システム「質問票調査の状況」

## 第2章 国民健康保険の状況

### ◆喫煙の状況

喫煙習慣者の割合は令和元年度の12.5%から令和4年度は11.4%と1.1ポイント減少しており、国・県と比べても低い水準にありますが、喫煙は、がん、脳卒中、虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、糖尿病に共通した主要なリスク要因であることから、引き続き喫煙習慣者減少に向けた取組が必要であると考えられます。

		総計			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
矢巾町	喫煙習慣者率 (%)	12.5	12.1	11.2	11.4
	喫煙習慣者数 (人)	250	216	191	186
	回答数 (件)	2,005	1,785	1,702	1,637
岩手県	喫煙習慣者率 (%)	13.7	13.2	13.0	13.4
	喫煙習慣者数 (人)	12,825	10,944	11,146	11,015
	回答数 (件)	93,919	83,059	85,458	82,267
全国	喫煙習慣者率 (%)	13.0	12.5	12.6	12.7
	喫煙習慣者数 (人)	913,599	773,451	819,310	790,558
	回答数 (件)	7,025,742	6,194,146	6,500,561	6,210,671



※喫煙習慣者率は（喫煙習慣者数/回答数）\*100 で算出

出典：国保データベース（KDB）システムデータヘルス計画策定支援ツール  
「（計画様式Ⅱ出力）特定健診・保健指導等のデータの分析」

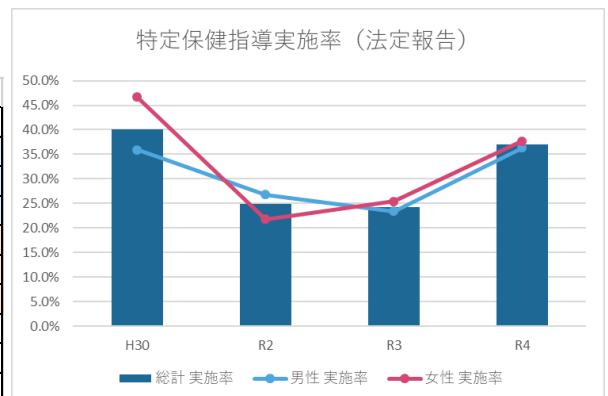
## 7 特定保健指導の状況

令和4年度特定保健指導の対象者数は119人となっており、平成30年度と比べて約49%減少しています。

令和4年度実施率の法定報告値は37.0%となっており、前期計画の初年度である平成30年度から3.1ポイント減少しています。また、男性よりも女性の実施率が高い傾向となっています。

### 男女別実施状況

		単位：人、%			
		H30	R2	R3	R4
男性	対象者数	142	123	77	66
	受診者数	51	33	18	24
	実施率	35.9%	26.8%	23.4%	36.4%
女性	対象者数	90	78	63	53
	受診者数	42	17	16	20
	実施率	46.7%	21.8%	25.4%	37.7%
総計	対象者数	232	201	140	119
	受診者数	93	50	34	44
	実施率	40.1%	24.9%	24.3%	37.0%



出典：法定報告「特定健診・特定保健指導実施結果総括表\_保険者別」

## 第3章 これまでの保健事業の取組と考察

### 1 特定健康診査

#### (1) 特定健康診査強化地区の設定

目的	生活習慣病の予防、早期発見・治療、重症化予防のため、行政と住民が協働し、地域における健康づくり意識を醸成しながら、受診率向上を図る。																						
対象	・ 指定強化地区の40～74歳国民健康保険被保険者																						
実施体制等	・ 各自治会（自治会役員、行政区長、保健推進員等）との連携																						
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化地区の指定期間は1年間とし、5年間で全行政区が該当するように振り分けて指定</li> <li>健康づくりに関わる自治会連絡会議において事業説明を実施し、ポスターの掲示、広報チラシ等の配布、集会等での受診呼びかけを自治会に依頼</li> <li>強化地区のみを対象とした健診実施日の設定</li> <li>自治会ごとの特定健診実施結果（受診率等）の公表</li> <li>受診率上位の自治会表彰の実施</li> </ul> <p>◆各年度の強化地区のみを対象とした特定健診の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>強化地区</th> <th>実施日程・場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1区、南矢幅3区</td> <td>4/12（木） 矢巾地区農業構造改善センター 4/13（金） さわやかハウス 4/15（日） 矢巾東小学校体育館 下赤林集落センター</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>西徳田1区・2区、東徳田1区・2区、下北、南矢幅4区・5区、岩清水、室岡</td> <td>4/11（木） 西徳田2区公民館 4/12（金） 矢巾町農村環境改善センター 4/14（日） さわやかハウス</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>間野々、南昌、広宮沢1区・2区、流通センター、城内、煙山、太田、白沢</td> <td>4/8（水） さわやかハウス 4/9（木）                    " 4/12（日）                "</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>新田1・2区、矢巾1・2・3区、南矢幅2区、和味、館前、桜屋</td> <td>4/5（月）～5/31（月）岩手県対がん協会「すこや館」</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>高田1・2・3区、矢次、南矢幅6・7区</td> <td>健診体制を個別健診に切り替えたことにより、6～1月までの受診機会の確保の拡大を行ったため実施なし</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1・3区</td> <td>健診体制を個別健診に切り替えたことにより、6～1月までの受診機会の確保の拡大を行ったため実施なし</td> </tr> </tbody> </table>		年度	強化地区	実施日程・場所	H30	藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1区、南矢幅3区	4/12（木） 矢巾地区農業構造改善センター 4/13（金） さわやかハウス 4/15（日） 矢巾東小学校体育館 下赤林集落センター	R1	西徳田1区・2区、東徳田1区・2区、下北、南矢幅4区・5区、岩清水、室岡	4/11（木） 西徳田2区公民館 4/12（金） 矢巾町農村環境改善センター 4/14（日） さわやかハウス	R2	間野々、南昌、広宮沢1区・2区、流通センター、城内、煙山、太田、白沢	4/8（水） さわやかハウス 4/9（木）                    " 4/12（日）                "	R3	新田1・2区、矢巾1・2・3区、南矢幅2区、和味、館前、桜屋	4/5（月）～5/31（月）岩手県対がん協会「すこや館」	R4	高田1・2・3区、矢次、南矢幅6・7区	健診体制を個別健診に切り替えたことにより、6～1月までの受診機会の確保の拡大を行ったため実施なし	R5	藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1・3区	健診体制を個別健診に切り替えたことにより、6～1月までの受診機会の確保の拡大を行ったため実施なし
年度	強化地区	実施日程・場所																					
H30	藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1区、南矢幅3区	4/12（木） 矢巾地区農業構造改善センター 4/13（金） さわやかハウス 4/15（日） 矢巾東小学校体育館 下赤林集落センター																					
R1	西徳田1区・2区、東徳田1区・2区、下北、南矢幅4区・5区、岩清水、室岡	4/11（木） 西徳田2区公民館 4/12（金） 矢巾町農村環境改善センター 4/14（日） さわやかハウス																					
R2	間野々、南昌、広宮沢1区・2区、流通センター、城内、煙山、太田、白沢	4/8（水） さわやかハウス 4/9（木）                    " 4/12（日）                "																					
R3	新田1・2区、矢巾1・2・3区、南矢幅2区、和味、館前、桜屋	4/5（月）～5/31（月）岩手県対がん協会「すこや館」																					
R4	高田1・2・3区、矢次、南矢幅6・7区	健診体制を個別健診に切り替えたことにより、6～1月までの受診機会の確保の拡大を行ったため実施なし																					
R5	藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1・3区	健診体制を個別健診に切り替えたことにより、6～1月までの受診機会の確保の拡大を行ったため実施なし																					

### 第3章 これまでの保健事業の取組と考察

実績・考察	(実績)		
	◆強化地区の指定による受診率の状況		
	年度	前年度から受診率が上昇	前年度から受診率が低下
			次年度も受診率を維持
	H30	7 地区	6 地区
	R1	8 地区	4 地区
	R2	4 地区	5 地区
R3	5 地区	3 地区	
	(考察)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度と令和元年度は、強化地区として指定した殆どの行政区で、前年度から受診率が上昇したほか、次年度も受診率を維持した行政区が半数以上となり実施効果がみられた。令和 2 年度以降はコロナ禍による受診控えの影響もあり前年度から受診率低下した地区が半数以上みられた。</li> <li>特定健診は、令和 3 年度から健診体制が個別健診に切り替わったため、今後は、個別への受診勧奨事業を強化することで受診率向上へつなげる。</li> </ul>		

(2) 夕方健診の実施

目的	日中に仕事をしている方が受診できるよう、40～50歳代の働き盛り世代が受診できる環境を整える。					
対象	・ 40～74歳国民健康保険被保険者					
実施体制等	・ 集団健診委託医療機関等との連携					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の一部実施日について、受付時間を19時まで延長した夕方健診を実施</li> </ul> <p>◆各年度の実施状況</p>					
	年度	実施状況	受診者数	集団健診 受診者数	集団健診 日数	1日当たり 平均受診者
	H30	8/1(水) 矢巾町活動交流センターやはばーく	33名	1,875名	33日間	56.8名/日
		8/21(火) さわやかハウス	58名			
	R1	7/31(水) 矢巾町活動交流センターやはばーく	52名	1,823名	31日間	58.8名/日
	R2	7/31(水) 矢巾町活動交流センターやはばーく (コロナ禍のため予定するも中止)	—	1,558名	21日間	74.2名/日
	R3	実施なし	—	—	—	—
	R4	実施なし	—	—	—	—
	R5	実施なし	—	—	—	—
実績・考察	(実績)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診の1日当たり平均受診者と比べて、夕方健診の1日当たり受診者が少ない。</li> </ul> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度からは、特定健診が個別健診に切り替わったため夕方健診を実施していない。夕方健診の実施については、健診実施機関と検証を進める必要がある。</li> <li>・ 集団健診よりも日程・時間の自由度が高い個別健診の拡充及び周知の強化をする。</li> </ul>					

(3) 個別特定健康診査の実施

目的	被保険者の「かかりつけ医」でも受診できる体制を整えるほか、集団健診よりも日程・時間の自由度が高い個別健診を実施することにより、受診機会を確保して受診率向上を図る。																								
対象	・ 40～74 歳国民健康保険被保険者																								
実施体制等	・ 個別健診委託医療機関等（紫波郡医師会、盛岡市内指定医療機関等）との連携																								
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紫波郡医師会及び盛岡市内指定医療機関等と連携し、3～8か月の受診体制を確保</li> <li>・ 委託医療機関等に掲示用ポスターを配布して周知を依頼</li> </ul> <p>◆個別健診の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施期間</th> <th>実施医療機関等（数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>平成30年7月1日～平成30年11月30日</td> <td>紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>令和元年7月1日～令和元年11月30日</td> <td>紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>令和2年8月1日～令和2年12月28日</td> <td>紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>令和3年4月5日～令和4年1月31日</td> <td>紫波郡医師会（19）、盛岡市内（2）</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>令和4年6月1日～令和5年2月28日</td> <td>紫波郡医師会（20）、盛岡市内（2）</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>令和5年6月1日～令和6年1月31日</td> <td>紫波郡医師会（17）、盛岡市内（2）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施期間	実施医療機関等（数）	H30	平成30年7月1日～平成30年11月30日	紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）	R1	令和元年7月1日～令和元年11月30日	紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）	R2	令和2年8月1日～令和2年12月28日	紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）	R3	令和3年4月5日～令和4年1月31日	紫波郡医師会（19）、盛岡市内（2）	R4	令和4年6月1日～令和5年2月28日	紫波郡医師会（20）、盛岡市内（2）	R5	令和5年6月1日～令和6年1月31日	紫波郡医師会（17）、盛岡市内（2）			
年度	実施期間	実施医療機関等（数）																							
H30	平成30年7月1日～平成30年11月30日	紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）																							
R1	令和元年7月1日～令和元年11月30日	紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）																							
R2	令和2年8月1日～令和2年12月28日	紫波郡医師会（18）、盛岡市内（3）																							
R3	令和3年4月5日～令和4年1月31日	紫波郡医師会（19）、盛岡市内（2）																							
R4	令和4年6月1日～令和5年2月28日	紫波郡医師会（20）、盛岡市内（2）																							
R5	令和5年6月1日～令和6年1月31日	紫波郡医師会（17）、盛岡市内（2）																							
実績・考察	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別医療機関受診率は、令和3年度まで上昇傾向だが、令和4年度受診率は13.8%であり減少している。</li> </ul> <p>◆個別医療機関受診者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別健診受診者</td> <td>123</td> <td>237</td> <td>298</td> <td>336</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>受診者 計</td> <td>2,109</td> <td>2,114</td> <td>1,909</td> <td>1,857</td> <td>1,842</td> </tr> <tr> <td>個別健診受診者の全体に占める割合</td> <td>5.8%</td> <td>11.2%</td> <td>15.6%</td> <td>18.1%</td> <td>13.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出典】受診者実績値</p> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍による受診控えにより個別医療機関受診率が減少したことが考えられる。また、特定健診実施医療機関に通院中であるが、特定健診未受診者が一定数存在することも考えられる。</li> <li>・ 紫波郡医師会等と連携を図りながら個別医療機関受診率向上に向けて受診勧奨を行う必要がある。通院中未受診者へ向けた取組を強化する必要がある。</li> </ul>		H30	R1	R2	R3	R4	個別健診受診者	123	237	298	336	254	受診者 計	2,109	2,114	1,909	1,857	1,842	個別健診受診者の全体に占める割合	5.8%	11.2%	15.6%	18.1%	13.8%
	H30	R1	R2	R3	R4																				
個別健診受診者	123	237	298	336	254																				
受診者 計	2,109	2,114	1,909	1,857	1,842																				
個別健診受診者の全体に占める割合	5.8%	11.2%	15.6%	18.1%	13.8%																				



(4) 若年者健康診査

目的	特定健診の対象年齢前である国保被保険者に対して、特定健診と同様の健康診査を実施し、若年者の健康意識の醸成を図るとともに、将来の特定健診受診率向上及び医療費の削減に繋げる。																																														
対象	・ 35歳～39歳国民健康保険被保険者																																														
実施体制等	・ 健診委託医療機関等との連携																																														
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 35歳～39歳の国保被保険者に対する受診案内の送付</li> <li>・ 特定健診と同様の項目（基本的な健診の項目、詳細な健診の項目、任意追加項目）、日程による健康診査の実施</li> <li>・ 特定保健指導に相当する対象者に保健指導を実施</li> <li>・ 令和2年度まで健診結果説明及び継続受診の勧奨のため、結果説明会を実施</li> <li>・ 令和3年度から個別健診による実施</li> </ul>																																														
実績・考察	<p>(実績)</p> <p>◆若年者健診の受診者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>207名</td> <td>46名</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>234名</td> <td>49名</td> <td>20.9%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>183名</td> <td>29名</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>183名</td> <td>32名</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>184名</td> <td>45名</td> <td>24.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>164名</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 35～39歳対象の若年者健診受診率も20%台であり、若年からの健診受診定着が不十分であることが考えられる。</li> <li>・ 若年者の生活習慣病予防のためにも、特定健診と同様の項目が受けられる若年者健康診査のメリットを周知し、将来の特定健診受診率向上に繋げるため、若年者健診の受診率向上にも取り組む必要がある。</li> </ul> <p>◆40歳代の受診率の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40～44歳</td> <td>22.5%</td> <td>28.7%</td> <td>27.6%</td> <td>26.9%</td> <td>22.2%</td> </tr> <tr> <td>45～49歳</td> <td>25.8%</td> <td>29.9%</td> <td>30.1%</td> <td>25.0%</td> <td>23.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出典】法定報告（特定健診・特定保健指導実施結果総括表）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40歳代の受診率は、20%台で経過しており減少傾向である。</li> </ul>	年度	対象者数	受診者数	受診率	H30	207名	46名	22.2%	R1	234名	49名	20.9%	R2	183名	29名	15.8%	R3	183名	32名	17.5%	R4	184名	45名	24.5%	R5	164名	-	-		H30	R1	R2	R3	R4	40～44歳	22.5%	28.7%	27.6%	26.9%	22.2%	45～49歳	25.8%	29.9%	30.1%	25.0%	23.6%
年度	対象者数	受診者数	受診率																																												
H30	207名	46名	22.2%																																												
R1	234名	49名	20.9%																																												
R2	183名	29名	15.8%																																												
R3	183名	32名	17.5%																																												
R4	184名	45名	24.5%																																												
R5	164名	-	-																																												
	H30	R1	R2	R3	R4																																										
40～44歳	22.5%	28.7%	27.6%	26.9%	22.2%																																										
45～49歳	25.8%	29.9%	30.1%	25.0%	23.6%																																										

(5) 受診勧奨事業

目的	特定健診未受診者に対して受診勧奨を実施し、受診の必要性を周知しながら受診率の向上を図る。																				
対象	・ 40～74歳国民健康保険被保険者のうち未受診者																				
実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受診勧奨事業委託業者との連携</li> <li>・ 個別健診委託医療機関等との連携</li> </ul>																				
実施状況	<p>① 通知等による勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診期間の開始後、年度途中において対象者の受診状況を把握</li> <li>・ 過去の受診履歴等を確認し、健康づくりへの無関心層から健康づくり意欲の高い層まで、ハガキ・電話、家庭訪問等により受診勧奨を実施</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 90%;">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td> <p>○岩手県予防医学協会と協働の受診勧奨（ハガキ送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パターン①：（H29年度特定健診受診者で、H30年9月末時点未受診者） 499名中 受診者247名＝受診率49.5%</li> <li>・ パターン②：（H25～H28で一度でも特定健診受診したことがある者でH30年9月末時点未受診者） 391名中 受診者57名＝受診率14.8%</li> </ul> <p>○強化地区未受診者への受診勧奨（ハガキ送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度強化地区（藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1区・南矢幅3区）の未受診者で上記のハガキ送付者を除いた者 221名中 受診者8名＝受診率3.6%</li> </ul> <p>○新規40歳への受診勧奨（訪問）</p> <p>37名中 受診者7名＝受診率18.9%</p> <p>○電話による受診勧奨（電話勧奨）</p> <p>227名中 受診者22名＝受診率9.6%</p> </td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td> <p>○個別特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度の特定健診未受診者2,384名（令和元年9月17日時点）に対し、令和元年9月27日にハガキで送付</li> <li>・ 受診勧奨ハガキ送付後の10月と11月で受診者が増加しており、受診勧奨の効果があつたと考えられる。</li> </ul> <p>◆個別健診の受診者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 12.5%;">7月</th> <th style="width: 12.5%;">8月</th> <th style="width: 12.5%;">9月</th> <th style="width: 12.5%;">10月</th> <th style="width: 12.5%;">11月</th> <th style="width: 12.5%;">12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>11名</td> <td>20名</td> <td>26名</td> <td>83名</td> <td>112名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○12月追加特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度の特定健診未受診者2,245名（令和元年11月15日時点）に対し、令和元年11月20日に圧着ハガキで送付</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	年度	実施状況	H30	<p>○岩手県予防医学協会と協働の受診勧奨（ハガキ送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パターン①：（H29年度特定健診受診者で、H30年9月末時点未受診者） 499名中 受診者247名＝受診率49.5%</li> <li>・ パターン②：（H25～H28で一度でも特定健診受診したことがある者でH30年9月末時点未受診者） 391名中 受診者57名＝受診率14.8%</li> </ul> <p>○強化地区未受診者への受診勧奨（ハガキ送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度強化地区（藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1区・南矢幅3区）の未受診者で上記のハガキ送付者を除いた者 221名中 受診者8名＝受診率3.6%</li> </ul> <p>○新規40歳への受診勧奨（訪問）</p> <p>37名中 受診者7名＝受診率18.9%</p> <p>○電話による受診勧奨（電話勧奨）</p> <p>227名中 受診者22名＝受診率9.6%</p>	R1	<p>○個別特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度の特定健診未受診者2,384名（令和元年9月17日時点）に対し、令和元年9月27日にハガキで送付</li> <li>・ 受診勧奨ハガキ送付後の10月と11月で受診者が増加しており、受診勧奨の効果があつたと考えられる。</li> </ul> <p>◆個別健診の受診者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 12.5%;">7月</th> <th style="width: 12.5%;">8月</th> <th style="width: 12.5%;">9月</th> <th style="width: 12.5%;">10月</th> <th style="width: 12.5%;">11月</th> <th style="width: 12.5%;">12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>11名</td> <td>20名</td> <td>26名</td> <td>83名</td> <td>112名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○12月追加特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度の特定健診未受診者2,245名（令和元年11月15日時点）に対し、令和元年11月20日に圧着ハガキで送付</li> </ul>		7月	8月	9月	10月	11月	12月	受診者数	11名	20名	26名	83名	112名	2名
年度	実施状況																				
H30	<p>○岩手県予防医学協会と協働の受診勧奨（ハガキ送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パターン①：（H29年度特定健診受診者で、H30年9月末時点未受診者） 499名中 受診者247名＝受診率49.5%</li> <li>・ パターン②：（H25～H28で一度でも特定健診受診したことがある者でH30年9月末時点未受診者） 391名中 受診者57名＝受診率14.8%</li> </ul> <p>○強化地区未受診者への受診勧奨（ハガキ送付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H30年度強化地区（藤沢、土橋、北郡山、上赤林、下赤林、南煙山、南矢幅1区・南矢幅3区）の未受診者で上記のハガキ送付者を除いた者 221名中 受診者8名＝受診率3.6%</li> </ul> <p>○新規40歳への受診勧奨（訪問）</p> <p>37名中 受診者7名＝受診率18.9%</p> <p>○電話による受診勧奨（電話勧奨）</p> <p>227名中 受診者22名＝受診率9.6%</p>																				
R1	<p>○個別特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度の特定健診未受診者2,384名（令和元年9月17日時点）に対し、令和元年9月27日にハガキで送付</li> <li>・ 受診勧奨ハガキ送付後の10月と11月で受診者が増加しており、受診勧奨の効果があつたと考えられる。</li> </ul> <p>◆個別健診の受診者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 12.5%;">7月</th> <th style="width: 12.5%;">8月</th> <th style="width: 12.5%;">9月</th> <th style="width: 12.5%;">10月</th> <th style="width: 12.5%;">11月</th> <th style="width: 12.5%;">12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>11名</td> <td>20名</td> <td>26名</td> <td>83名</td> <td>112名</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○12月追加特定健診の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度の特定健診未受診者2,245名（令和元年11月15日時点）に対し、令和元年11月20日に圧着ハガキで送付</li> </ul>		7月	8月	9月	10月	11月	12月	受診者数	11名	20名	26名	83名	112名	2名						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月															
受診者数	11名	20名	26名	83名	112名	2名															

	<p>○40歳の特定健診対象者への受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度、40歳を迎えた特定健診対象となる方で令和元年度の特定健診未受診者24名(令和元年11月27日時点)に対し、訪問による受診勧奨を実施</li> </ul> <p>◆勧奨方法</p> <table border="1" data-bbox="499 389 876 636"> <thead> <tr> <th>勧奨方法</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人に直接受診勧奨</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>家族に受診勧奨</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>不在票で受診勧奨</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24名</td> </tr> </tbody> </table>	勧奨方法	人数	本人に直接受診勧奨	9名	家族に受診勧奨	8名	不在票で受診勧奨	7名	合計	24名		
勧奨方法	人数												
本人に直接受診勧奨	9名												
家族に受診勧奨	8名												
不在票で受診勧奨	7名												
合計	24名												
R2	<p>○受診勧奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人の特性に応じた効率的・効果的な受診勧奨を実施するため、AI(人工知能)による過去の受診履歴・健診結果・問診票等を分析</li> <li>分析結果を基に送付対象者を抽出し、それぞれの特性に応じたメッセージの勧奨ハガキ(5パターン)を決定</li> <li>令和2年度健診未受診の2,154名(H29~R元の3年間連続受診者は除く)に受診勧奨ハガキを10月14日に送付(勧奨内容は個別健診・12月集団健診)</li> </ul> <p>○40歳の特定健診対象者への受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度40歳を迎えて特定健診対象となり、9月8日時点で令和2年度の特定健診未受診者37名のうち、35名に訪問による受診勧奨を実施</li> </ul> <p>◆勧奨方法</p> <table border="1" data-bbox="499 1211 858 1509"> <thead> <tr> <th>勧奨方法</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人へ受診勧奨</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>家族へ受診勧奨</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>不在票で受診勧奨</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>(居所不明)</td> <td>(1名)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35名</td> </tr> </tbody> </table>	勧奨方法	人数	本人へ受診勧奨	9名	家族へ受診勧奨	16名	不在票で受診勧奨	10名	(居所不明)	(1名)	合計	35名
勧奨方法	人数												
本人へ受診勧奨	9名												
家族へ受診勧奨	16名												
不在票で受診勧奨	10名												
(居所不明)	(1名)												
合計	35名												
R3	<p>○受診勧奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人の特性に応じた効率的・効果的な受診勧奨を実施するため、AI(人工知能)による過去の受診履歴・健診結果・問診票等を分析</li> <li>分析結果を基に送付対象者を抽出し、それぞれの特性に応じたメッセージの勧奨ハガキ(6パターン)を決定</li> </ul> <p>1回目 令和3年6月9日 2,555通発送(委託業者による発送)</p> <p>2回目 令和3年10月27日 2,608通発送(委託業者による発送)</p> <p>3回目 令和3年12月15日 778通発送(町作成の資材を未受診者のうち過去3年受診歴のある者へ発送)</p>												

<p>R4</p>	<p>○受診勧奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の特性に応じた効率的・効果的な受診勧奨を実施するため、AI（人工知能）による過去の受診履歴・健診結果・問診票等を分析</li> <li>・ 分析結果を基に送付対象者を抽出し、それぞれの特性に応じたメッセージの勧奨ハガキ（7パターン）を決定</li> </ul> <p>1回目 令和4年6月14日 2,505通発送（委託業者による発送）</p> <p>2回目 令和4年9月27日 2,691通発送（委託業者による発送）</p> <p>3回目 令和4年12月15日 631通発送（町作成の資材を未受診者のうち過去3年受診歴のある者へ発送）</p>
<p>R5</p>	<p>○受診勧奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の特性に応じた効率的・効果的な受診勧奨を実施するため、AI（人工知能）による過去の受診履歴・健診結果・問診票等を分析</li> <li>・ 分析結果を基に送付対象者を抽出し、それぞれの特性に応じたメッセージの勧奨ハガキ（7パターン）を決定</li> </ul> <p>1回目 令和5年8月18日 2,296通発送（委託業者による発送）</p> <p>2回目 令和5年11月7日 2,316通発送（委託業者による発送）</p> <p>3回目 令和5年12月15日 533通発送（町作成の資材を未受診者のうち過去3年受診歴のある者へ発送）</p>

② かかりつけ医・調剤薬局との連携の強化

- ・ 個別健診委託医療機関等に掲示用ポスター・被保険者用チラシを配布し、特定健診の周知及びかかりつけ医から未受診者に対する受診勧奨を依頼

◆掲示用ポスターのイメージ

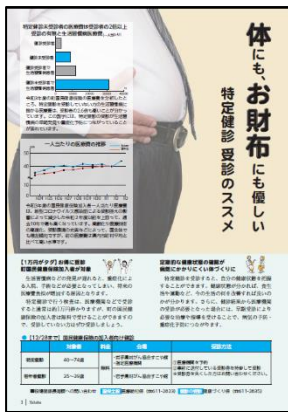


③ 広報等による受診啓発

- ・ 医療費を分析し、特定健診未受診者の生活習慣病にかかる医療費は特定健診受診者の2.6倍高いことが分かり、広報やはば令和4年11月号に掲載
- ・ 保健推進員がやはらチや受診勧奨ポスターの掲示による健診の周知を実施

◆広報やはば（令和4年11月号掲載）

◆特定健診周知用ポスター

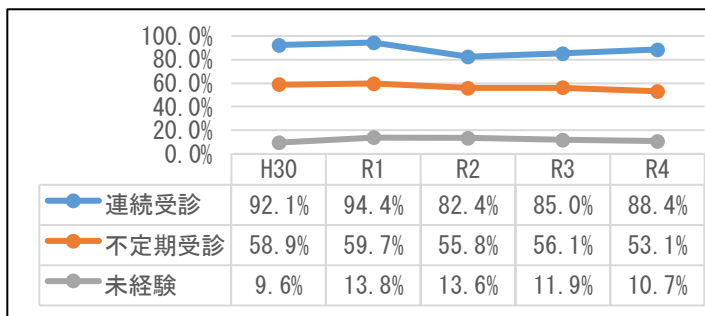


実績・考察

(実績・考察)

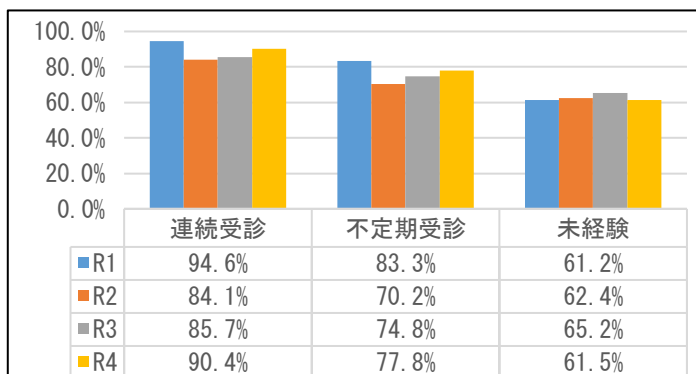
- 令和4年度受診履歴別の受診率は、連続受診者が88.4%、不定期受診者が53.1%、未経験者が10.7%となっており、未経験者と不定期受診者の受診率を向上させることが、全体受診率の向上に繋がることを示している。
- 受診履歴別リピート率は、未経験者の60%以上が翌年度も受診している。まずは、未経験者や不定期受診者を受診させることが重要であり、電話や訪問等の従来の受診勧奨に加えて、被保険者の分析に基づく受診勧奨を継続して実施していく。
- 令和4年度対象者の詳細を分析すると、通院中未受診者の割合が22.3%でありかかりつけ医等との連携の取組の必要性がある。個別医療機関受診者数は、減少傾向であることから引き続き医療機関等の協力を得ながら実施したい。

◆受診履歴別の受診率



【出典】受診勧奨事業による分析

◆受診履歴別リピート率



【出典】受診勧奨事業による分析

※用語の定義

【連続受診】

過去3年間連続して受診

【不定期受診】

過去3年間で1~2回受診

【未経験】

過去3年間で受診歴無し

※用語の定義

【リピート率】

当該年度の対象者で前年度受診した者が、当該年度と前年度の2年連続で受診（リピート受診）した者の割合

## 2 特定保健指導

### (1) 特定保健指導利用勧奨

目的	特定健診の結果から、生活習慣病発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師等が生活習慣を見直すサポートを行い、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、支援を実施する。					
対象	・ 特定保健指導対象者					
実施体制等	・ 保健師・栄養士等が実施					
実施状況	・ 動機付け支援：初回面接、評価 ・ 積極的支援：初回面接、継続支援、評価 ・ 従来、特定健診結果到着後に対象者を階層化し特定保健指導を実施していたが、特定保健指導の利用率向上を目的とし、健診当日の腹囲・血圧・喫煙・服薬状況が保健指導に該当する方を対象に保健指導を実施することで、自身の生活習慣を振り返り、生活習慣改善につながることを目指し、支援を実施した。					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	特定保健指導対象者	232名	213名	201名	140名	119名
	特定保健指導終了者	93名	86名	50名	34名	44名
	特定保健指導終了率	40.1%	40.4%	24.9%	24.3%	37.0%
	健診当日保健指導実施者	82名	120名	※	※	※
	※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、当日保健指導は未実施。また、令和3年度からは特定保健指導を外部委託したことにより、当日保健指導は未実施。令和5年度からは外部委託先と調整し、当日保健指導を再開。					
実績・考察	(実績) ◆メタボリックシンドローム該当者・予備群等の減少率					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	内臓脂肪症候群減少率 (前年度比)	20.2%	22.7%	18.0%	22.3%	20.4%
	内臓脂肪症候群予備群減少率 (前年度比)	16.3%	16.4%	14.9%	28.7%	25.8%
	特定保健指導による 特定保健指導対象者の減少率 (前年度比)	13.3%	18.0%	15.0%	34.8%	29.4%
	・ 内臓脂肪症候群、内臓脂肪症候群予備群の減少率が増加傾向にある。 ・ 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率も増加傾向にある。					
	(考察) ・ 医療機関による個別健診では、当日の特定保健指導が実施できないことから、健診結果到着後の利用勧奨を手紙、電話、家庭訪問等において対象者に合わせた利用勧奨が必要と考える。					

(2) 特定保健指導対象外の者への支援

目的	服薬中やメタボリックシンドローム該当外の特定保健指導対象外の者でも生活習慣病発症予防や重症化のリスクが高い方に対して、保健師等が生活習慣を見直すサポートを行い、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、支援を実施する。			
対象	・ 特定保健指導対象外の者			
実施体制等	・ 保健師・栄養士等が実施			
実施状況	・ 健診結果説明会を実施し検査値や問診結果を踏まえた支援を実施			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 ※実績値
	特定保健指導対象外の者	1,786名	1,585名	1,661名
	結果説明会参加者	158名	152名	23名
	参加率	8.8%	9.6%	1.3%
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、結果説明会の実施ができず、予約制で保健指導を実施した。また、令和3年度からは特定健診を個別健診に変更したことから結果説明会を実施していない。				
実績・考察	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の個別の状況に合わせた保健指導を実施することができた。</li> <li>検査値が受診勧奨域の者には、面接による受診勧奨を行うことができた。</li> <li>服薬中の者には経年の検査結果と照らし合わせ、保健指導を行った。</li> </ul> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別健診に移行したことで結果説明会を実施していないが、月ごとに受診者の検査値を確認し、受診勧奨を行うことで支援が継続できると考えられる。</li> </ul>			

### 3 個別事業計画

#### (1) ヘルスアップ事業

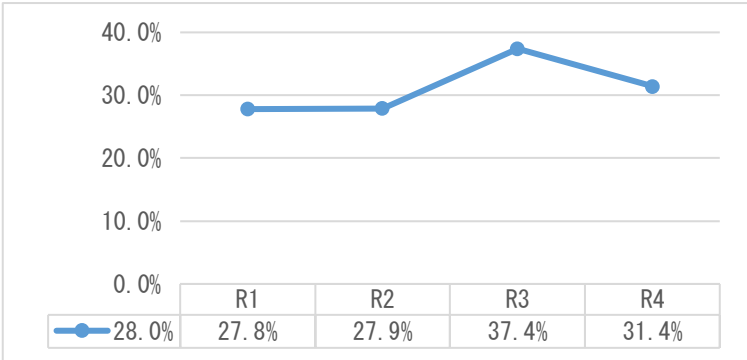
目的	特定保健指導の対象外で、生活習慣病予防のための支援が必要と認められる者（服薬治療中の者を含む）に対し、特定保健指導と同等の個別指導を行い、自主的な取組を継続的に行うことができるよう支援する。																								
対象	当該年度強化地区の特定健診受診者のうち、特定保健指導の対象外で、健診結果（肥満、高血圧、糖）の所見等から、生活習慣病の予防が認められる者																								
実施状況	<p>・ 支援内容：初回面接、継続支援、評価</p> <p>◆実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業対象者</td> <td>60名</td> <td>62名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業参加者</td> <td>16名</td> <td>5名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>26.6%</td> <td>8.1%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度以降は、事業の見直しにより実施なし。</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度以降	事業対象者	60名	62名	—	事業参加者	16名	5名	—	参加率	26.6%	8.1%	—								
	平成30年度	令和元年度	令和2年度以降																						
事業対象者	60名	62名	—																						
事業参加者	16名	5名	—																						
参加率	26.6%	8.1%	—																						
実績・考察	<p>(実績・考察)</p> <p>特定保健指導の対象に関わらず、健診結果（肥満、高血圧、糖）の所見等ハイリスク者に対しては、糖尿病性腎症重症化予防事業や受診勧奨支援事業において支援を実施している。希望により保健指導を実施できる体制としており、ヘルスアップ事業の内容と重複していることから事業の見直しによりヘルスアップ事業を終了した。</p> <p>◆HbA1cの有所見者の割合</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>男性</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HbA1c (5.6以上)</td> <td>60.5%</td> <td>54.2%</td> <td>56.8%</td> <td>57.3%</td> <td>77.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>女性</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HbA1c (5.6以上)</td> <td>67.5%</td> <td>53.9%</td> <td>55.4%</td> <td>55.8%</td> <td>79.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【出典】KDB（厚生労働省様式（様式5-2）健診有所見者状況（男女別・年代別）</p>		H30	R1	R2	R3	R4	HbA1c (5.6以上)	60.5%	54.2%	56.8%	57.3%	77.8%		H30	R1	R2	R3	R4	HbA1c (5.6以上)	67.5%	53.9%	55.4%	55.8%	79.3%
	H30	R1	R2	R3	R4																				
HbA1c (5.6以上)	60.5%	54.2%	56.8%	57.3%	77.8%																				
	H30	R1	R2	R3	R4																				
HbA1c (5.6以上)	67.5%	53.9%	55.4%	55.8%	79.3%																				



(2) 受診勧奨支援事業

<p>目的</p>	<p>特定健診の結果において、ハイリスク項目（高血圧、糖尿病、脂質異常等）がある受診勧奨者で、医療機関未受診者を対象に、受診の必要性を指導することで適切な受診に繋げ、生活習慣病の重症化を予防する。</p>	
<p>対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該年度強化地区の特定健診受診者のうち、特定保健指導の対象外で、健診結果（肥満、高血圧、糖）の所見等から、生活習慣病の予防が認められる者</li> <li>・ 令和2年度以降は、対象者を強化地区以外の特定健診受診者に拡大した。</li> </ul>	
<p>実施状況</p>	<p>年度</p>	<p>実施状況</p>
	<p>H30</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容：健診当日の血圧値を当日保健指導コーナーで確認し、受診勧奨域の者に対し、受診勧奨を行った。糖尿病検査項目における受診勧奨域の者については、結果説明会を活用し、受診勧奨・保健指導を行った。受診状況は3か月後にレセプトで状況を確認した。</li> <li>・ 事業対象者：特定健診受診者のうち、高血圧、糖代謝、脂質異常の所見がある者のうち、レセプトから該当疾患の治療をしている者を除く 108名</li> <li>・ 受診勧奨実施者 50名 受診勧奨実施率 46.3%</li> <li>・ 医療機関受診者 33名（受診勧奨支援した者の受診率 66%）</li> </ul>
	<p>R1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容：健診当日の血圧値を当日保健指導コーナーで確認し、受診勧奨域の者に対し、受診勧奨を行った。糖尿病検査項目における受診勧奨域の者については、郵送による受診勧奨を実施、結果説明会を活用した受診勧奨保健指導を行った。受診状況は3か月後にレセプトで状況を確認した。</li> <li>・ 事業対象者：特定健診受診者のうち、高血圧、糖代謝の所見がある者のうち、レセプトから該当疾患の治療をしている者を除く 103名</li> <li>・ 受診勧奨実施者 90名 受診勧奨実施率 87.3%</li> <li>・ 医療機関受診者 60名（受診勧奨支援した者の受診率 66.7%）</li> </ul>
	<p>R2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容：新型コロナウイルス感染症の影響で、当日保健指導及び結果説明会の実施ができず、血圧値及び糖尿病検査項目における受診勧奨域の者については、郵送による受診勧奨を実施、受診結果等を返信方式で把握し、未受診者については、郵送、訪問、電話による再度勧奨を行った。</li> <li>・ 事業対象者：特定健診受診者のうち、高血圧、糖代謝の所見がある者のうち、レセプトから該当疾患の治療をしている者を除く 85名</li> <li>・ 受診勧奨実施者 85名 受診勧奨実施率 100%</li> <li>・ 医療機関受診者 48名（受診勧奨支援した者の受診率 56.5%）</li> </ul>
	<p>R3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業内容：血圧値及び糖尿病検査項目における受診勧奨域の者については、郵送による受診勧奨を実施、受診結果等を返信方式で把握し、未受診者については、郵送、訪問、電話による再度勧奨を行った。</li> <li>・ 事業対象者：特定健診受診者のうち、高血圧、糖代謝の所見がある者のうち、レセプトから該当疾患の治療をしている者を除く 156名</li> </ul>

第3章 これまでの保健事業の取組と考察

		<ul style="list-style-type: none"> <li>受診勧奨実施者 156名 受診勧奨実施率 100%</li> <li>医療機関受診者 122名（受診勧奨支援した者の受診率 78.2%）</li> </ul>										
	R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業内容：血圧値及び糖尿病検査項目における受診勧奨域の者については、郵送による受診勧奨を実施、受診結果等を返信方式で把握し、未受診者については、郵送、訪問、電話による再度勧奨を行った。</li> <li>事業対象者：特定健診受診者のうち、高血圧、糖代謝の所見がある者のうち、レセプトから該当疾患の治療をしている者を除く 162名</li> <li>受診勧奨実施者 162名 受診勧奨実施率 100%</li> <li>医療機関受診者 94名（受診勧奨支援した者の受診率 58.0%）</li> </ul>										
実績・考察	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度以降は、受診勧奨実施率 100%であり 50%以上の者が医療機関受診をしている。HbA1c が受診勧奨判定値以上の者で、服薬歴の無い未受診者の割合は上昇傾向である。</li> </ul> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受診勧奨実施後の医療機関未受診の者もいるため、生活習慣病の重症化予防のためにさらなる受診勧奨を行う必要がある。</li> </ul> <p>◆HbA1c が受診勧奨判定値以上の者で、服薬歴の無い未受診者の割合</p>  <table border="1" data-bbox="352 1256 1031 1323"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 28.0%</td> <td>27.8%</td> <td>27.9%</td> <td>37.4%</td> <td>31.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出典】KDB（保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者））</p>			R1	R2	R3	R4	● 28.0%	27.8%	27.9%	37.4%	31.4%
	R1	R2	R3	R4								
● 28.0%	27.8%	27.9%	37.4%	31.4%								

(3) 健康教育・健康相談・栄養講習会

目的	減塩やバランスが良い食事、運動等についての健康教育・栄養講習会を通して、住民が生活習慣の改善ができるように支援する。																																	
対象	町民																																	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健推進員・食生活改善推進員が企画・地区住民へ案内し、各地区の公民館等で保健師や栄養士等による健康教育・健康相談・栄養講習会を実施した。</li> </ul> <p>◆健康教育・健康相談・栄養講習会参加者数（延べ人数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>健康教育</th> <th>健康相談</th> <th>栄養講習会</th> <th>実施地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2,431名</td> <td>589名</td> <td>539名</td> <td>41地区</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,627名</td> <td>462名</td> <td>571名</td> <td>41地区</td> </tr> <tr> <td>R2※</td> <td>629名</td> <td>29名</td> <td>21名</td> <td>4地区</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>439名</td> <td>27名</td> <td>27名</td> <td>3地区</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>301名</td> <td>43名</td> <td>52名</td> <td>5地区</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、実施しない地区が大半であった。</p>				年度	健康教育	健康相談	栄養講習会	実施地区	H30	2,431名	589名	539名	41地区	R1	2,627名	462名	571名	41地区	R2※	629名	29名	21名	4地区	R3	439名	27名	27名	3地区	R4	301名	43名	52名	5地区
年度	健康教育	健康相談	栄養講習会	実施地区																														
H30	2,431名	589名	539名	41地区																														
R1	2,627名	462名	571名	41地区																														
R2※	629名	29名	21名	4地区																														
R3	439名	27名	27名	3地区																														
R4	301名	43名	52名	5地区																														
実績・考察	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健推進員、食生活改善推進員と連携を行いながら実施。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施しない地区が大半となり、令和2年度からは実施地区数、参加者数が減少した。</li> </ul> <p>◆1回30分以上の運動習慣が無い人の割合</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>男性</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回30分以上の運動習慣なし</td> <td>61.7%</td> <td>65.6%</td> <td>60.2%</td> <td>61.4%</td> <td>63.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>女性</p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回30分以上の運動習慣なし</td> <td>65.3%</td> <td>64.6%</td> <td>62.6%</td> <td>64.8%</td> <td>64.5%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【出典】KDB（質問票の経年比較）</p> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も感染症の予防対策を講じることで安全に実施できる体制を整え、多くの住民が健康づくりに取り組めるようにする。</li> <li>糖尿病や高血圧、がんを含む生活習慣病の発症を予防するために栄養や運動、喫煙、飲酒など生活習慣に関する正しい知識の普及啓発を促進する。</li> </ul>				年度	H30	R1	R2	R3	R4	1回30分以上の運動習慣なし	61.7%	65.6%	60.2%	61.4%	63.3%	年度	H30	R1	R2	R3	R4	1回30分以上の運動習慣なし	65.3%	64.6%	62.6%	64.8%	64.5%						
年度	H30	R1	R2	R3	R4																													
1回30分以上の運動習慣なし	61.7%	65.6%	60.2%	61.4%	63.3%																													
年度	H30	R1	R2	R3	R4																													
1回30分以上の運動習慣なし	65.3%	64.6%	62.6%	64.8%	64.5%																													

(4) 医療費適正化

目的	増加する医療給付費の削減及び被保険者の医療費負担の軽減を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）へ切り替えた場合に軽減可能な自己負担額を対象者へ通知し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。																																												
対象	国民健康保険被保険者																																												
実施状況	<p>○ ジェネリック医薬品利用差額通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条件を満たす対象者を抽出し、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」（利用差額通知）の送付を実施</li> </ul> <p>◆実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>通知回数</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>年3回</td> <td>198名</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>年3回</td> <td>147名</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>年3回</td> <td>159名</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>年2回</td> <td>91名</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>年2回</td> <td>204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 周知啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品希望シールの配布</li> <li>広報、町ホームページに記事を掲載して周知</li> </ul>	年度	通知回数	対象者数	H30	年3回	198名	R1	年3回	147名	R2	年3回	159名	R3	年2回	91名	R4	年2回	204名																										
年度	通知回数	対象者数																																											
H30	年3回	198名																																											
R1	年3回	147名																																											
R2	年3回	159名																																											
R3	年2回	91名																																											
R4	年2回	204名																																											
実績・考察	<p>(実績・考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月診療分のジェネリック医薬品使用割合は86.7%となっており、国が示す目標値の80%を上回っているが、引き続き使用割合向上に向けた取組を推進する。</li> </ul> <p>◆ジェネリック医薬品使用割合</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.9</th> <th>H31.3</th> <th>R1.9</th> <th>R2.3</th> <th>R2.9</th> <th>R3.3</th> <th>R3.9</th> <th>R4.3</th> <th>R4.9</th> <th>R5.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■町</td> <td>81.2%</td> <td>83.3%</td> <td>82.4%</td> <td>83.7%</td> <td>86.3%</td> <td>86.5%</td> <td>85.3%</td> <td>85.7%</td> <td>85.7%</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>■県平均</td> <td>80.4%</td> <td>82.2%</td> <td>82.4%</td> <td>84.5%</td> <td>85.1%</td> <td>85.6%</td> <td>85.6%</td> <td>85.0%</td> <td>85.3%</td> <td>85.9%</td> </tr> <tr> <td>県内順位</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出典】厚生労働省 HP 公表資料により作成</p>		H30.9	H31.3	R1.9	R2.3	R2.9	R3.3	R3.9	R4.3	R4.9	R5.3	■町	81.2%	83.3%	82.4%	83.7%	86.3%	86.5%	85.3%	85.7%	85.7%	86.7%	■県平均	80.4%	82.2%	82.4%	84.5%	85.1%	85.6%	85.6%	85.0%	85.3%	85.9%	県内順位	21	18	22	26	18	22	25	19	22	21
	H30.9	H31.3	R1.9	R2.3	R2.9	R3.3	R3.9	R4.3	R4.9	R5.3																																			
■町	81.2%	83.3%	82.4%	83.7%	86.3%	86.5%	85.3%	85.7%	85.7%	86.7%																																			
■県平均	80.4%	82.2%	82.4%	84.5%	85.1%	85.6%	85.6%	85.0%	85.3%	85.9%																																			
県内順位	21	18	22	26	18	22	25	19	22	21																																			

(5) 社会資源と連携した健康づくりの取組

<p>目的</p>	<p>町民の健康増進を目的として、参加者に対して歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を配布するとともに、各公共施設に体組成計を設置し、運動を取り入れた健康づくり事業を実施している。インセンティブについて、イベント参加や歩数等の計測データに基づいて健康ポイントを付与し、景品と交換することができる仕組みとしている。</p>																				
<p>対象</p>	<p>町民</p>																				
<p>実施状況</p>	<p>○ やはば健康チャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町民の健康増進を目的として、参加者に対して歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を配布するとともに、各公共施設に体組成計を設置し、運動を取り入れた健康づくり事業を実施</li> <li>イベント参加や歩数等の計測データに基づいて健康ポイントを付与し、景品と交換することができるインセンティブ方式を導入</li> </ul> <p>◆ やはば健康チャレンジ参加者数</p> <table border="1" data-bbox="333 824 732 1122"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>169名</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>143名</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>251名</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>126名</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>172名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規参加者数	H30	169名	R1	143名	R2	251名	R3	126名	R4	172名								
年度	新規参加者数																				
H30	169名																				
R1	143名																				
R2	251名																				
R3	126名																				
R4	172名																				
<p>実績・考察</p>	<p>(実績)</p> <p>◆ 1回30分以上の運動習慣が無い人の割合 (%)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="306 1272 855 1641"> <p style="text-align: center;"><b>男性</b></p> <table border="1" data-bbox="352 1496 826 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回30分以上の運動習慣なし</td> <td>65.6</td> <td>60.2</td> <td>61.4</td> <td>63.3</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="884 1272 1433 1641"> <p style="text-align: center;"><b>女性</b></p> <table border="1" data-bbox="930 1496 1404 1630"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回30分以上の運動習慣なし</td> <td>64.6</td> <td>62.6</td> <td>64.8</td> <td>64.5</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>【出典】KDB（質問票の経年比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に運動習慣がない人の割合が減少したが、その後増加傾向にある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響と考えられる。</li> </ul> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>やはば健康チャレンジ事業参加者増加や参加者の活動量計携帯率向上に向けて、広報やホームページ、やはらぎ等を活用し、積極的な周知が必要と考えられる。</li> <li>健康と運動習慣の関係性を周知しながら、運動を気軽に行うきっかけづくりとして、やはば健康チャレンジ事業内のイベント等実施が必要と考える。</li> </ul>		R1	R2	R3	R4	1回30分以上の運動習慣なし	65.6	60.2	61.4	63.3		R1	R2	R3	R4	1回30分以上の運動習慣なし	64.6	62.6	64.8	64.5
	R1	R2	R3	R4																	
1回30分以上の運動習慣なし	65.6	60.2	61.4	63.3																	
	R1	R2	R3	R4																	
1回30分以上の運動習慣なし	64.6	62.6	64.8	64.5																	

(6) 地域包括ケアに係る取組

<p>目的</p>	<p>地域包括ケアシステム構築に向けた医療・介護・福祉・住まいなど、部局の横断的な議論の場に、国保保険者として参画し、情報連携を図る。</p>
<p>対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民、庁内関係部局</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ KDBやレセプトデータを分析し、国保被保険者の状況や地域の健康課題等の情報提供を行い、現状や課題について共有しながら、横断的な対応策を検討</li> <li>・ 令和2年度の庁内機構改革により、国保担当、保健事業担当、介護保険事業担当が「健康長寿課」として一つの課に再編され、フレイル予防を目的とした保健事業担当と介護保険事業担当との更なる情報共有・連携体制を構築</li> <li>・ 令和2年度から岩手県後期高齢者医療広域連合と連携し「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施</li> </ul> <p>&lt;令和2年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 62名を対象に訪問実施し、9名必要なサービスへの接続を行った。</li> </ul> </li> <li>② 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談 5地区15回実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;令和3年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 55名を対象に訪問実施し、17名必要なサービスへの接続を行った。</li> </ul> </li> <li>② 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談 5地区7回実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;令和4年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 59名を対象に訪問実施し、11名必要なサービスへの接続を行った。</li> </ul> </li> <li>② 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談 8地区16回実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>実績・考察</p>	<p>(実績・考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでおり、高齢者一人一人の特性に合わせた健康支援を実施できた。</li> </ul> <p>(考察)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムの充実に向けて、庁内各部門及び地域における多様な専門機関、事業者、団体等の関係機関との連携により、関係者間で包括的に地域の実態把握・課題分析を共有し、地域一体となって取組を推進する必要がある。</li> </ul>

## 第4章 第4期特定健康診査等実施計画

### 1 第3期特定健康診査等の状況

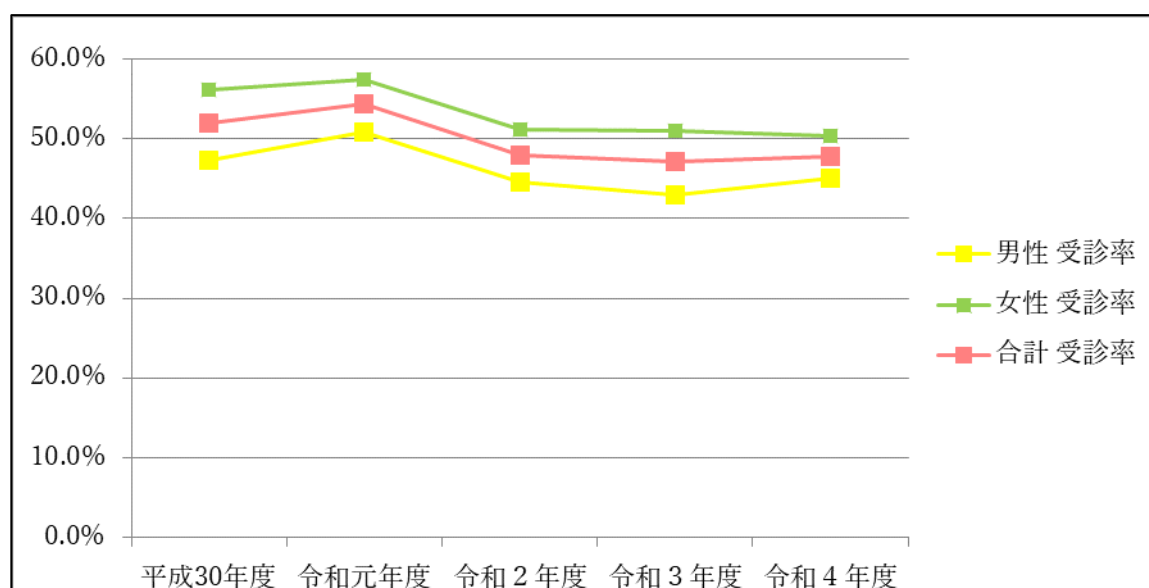
#### 1. 特定健診の受診状況

##### ①男女別受診状況

(単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	対象者	1,785	1,753	1,752	1,683	1,615
	受診者	845	892	781	723	728
	受診率	47.3%	50.9%	44.6%	43.0%	45.1%
女性	対象者	1,941	1,934	1,958	1,921	1,818
	受診者	1,091	1,110	1,001	979	914
	受診率	56.2%	57.4%	51.1%	51.0%	50.3%
合計	対象者	3,726	3,687	3,710	3,604	3,433
	受診者	1,936	2,002	1,782	1,702	1,642
	受診率	52.0%	54.3%	48.0%	47.2%	47.8%

(法定報告)



●特定健康診査の対象者は、被保険者数の減少に伴って減少傾向にある。

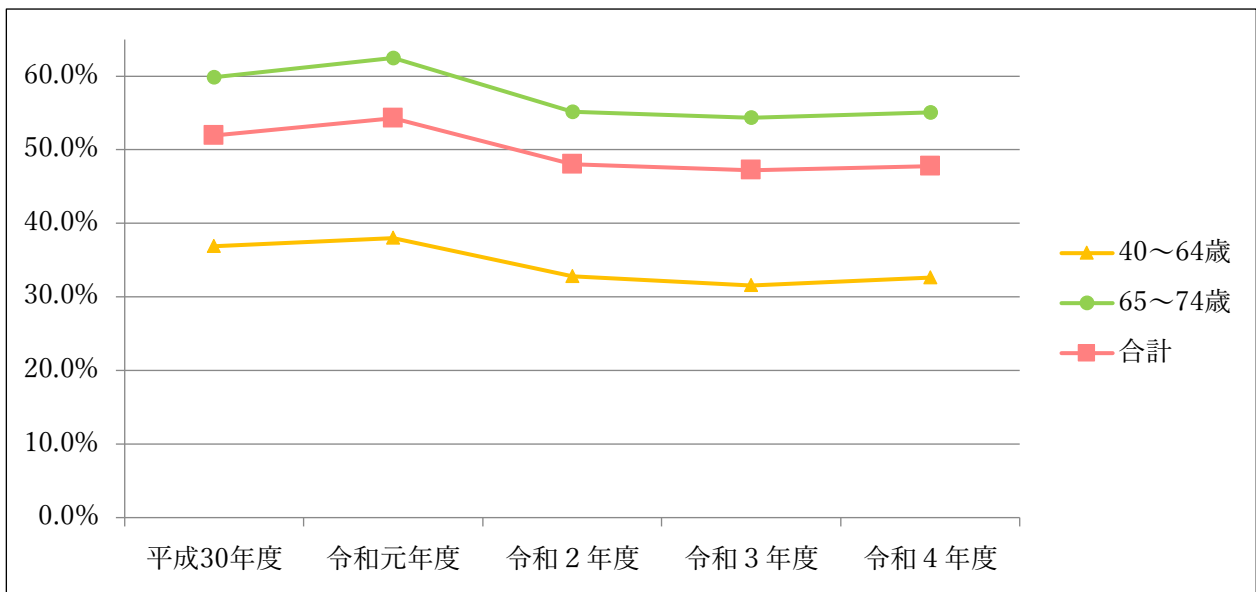
●令和4年度受診率の法定報告値は47.8%となり、計画の初年度である平成30年度から4.2%減少している。女性は、50%台となっており男性よりも女性の受診率が高い傾向が続いており令和4年度は5.2ポイント差となっている。

②年齢層別受診状況

(単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
40～64歳	対象者	1,290	1,238	1,180	1,128	1,107
	受診者	476	471	387	356	361
	受診率	36.9%	38.0%	32.8%	31.6%	32.6%
65～74歳	対象者	2,436	2,449	2,530	2,476	2,326
	受診者	1,460	1,531	1,395	1,346	1,281
	受診率	59.9%	62.5%	55.1%	54.4%	55.1%
合計	対象者	3,726	3,687	3,710	3,604	3,433
	受診者	1,936	2,002	1,782	1,702	1,642
	受診率	52.0%	54.3%	48.0%	47.2%	47.8%

(法定報告)



●令和4年度年齢階層別受診率は、40～64歳が32.6%、65～74歳が55.1%となっている。65～74歳の受診率は55%前後で推移しているが、40～64歳の中年層の受診率が30%台となっており低迷している。



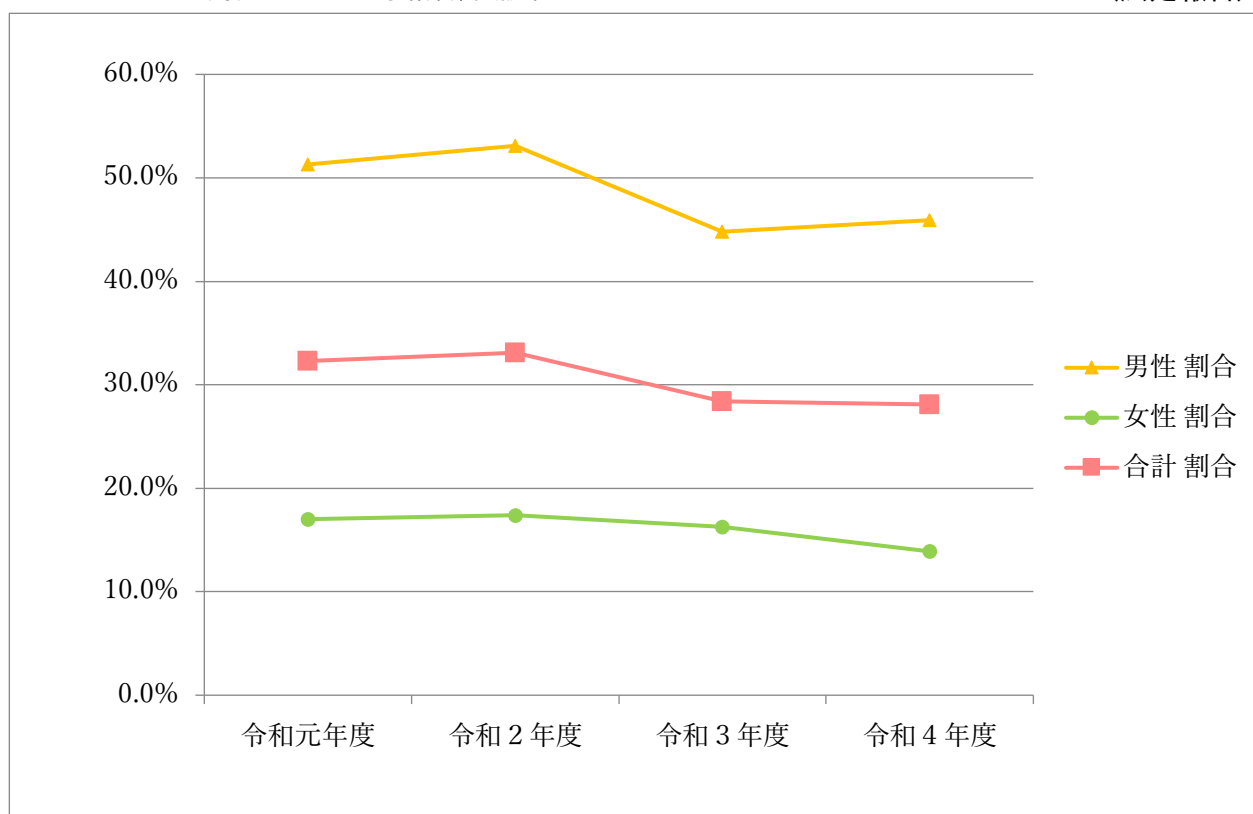
③メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当状況

(単位：人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	メタボ	305	287	238	244
	予備群	153	128	86	90
	割合	51.3%	53.1%	44.8%	45.9%
女性	メタボ	127	109	106	93
	予備群	62	65	54	34
	割合	17.0%	17.4%	16.3%	13.9%
合計	メタボ	432	396	344	337
	予備群	215	193	140	124
	割合	32.3%	33.1%	28.4%	28.1%

割合 = メタボ + 予備群 / 受診者

(法定報告)



●受診者の内、メタボあるいはメタボ予備群の男性は女性の2倍以上の割合である。

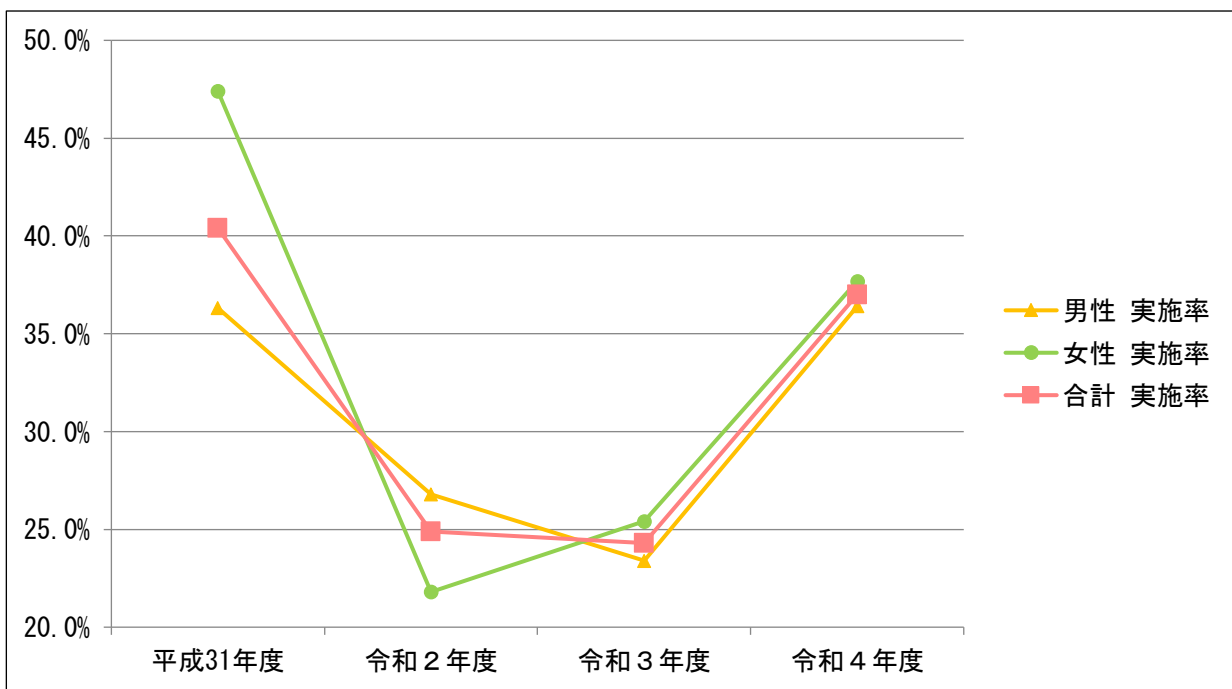
2. 特定保健指導の実施状況

①男女別実施状況

(単位：人)

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	対象者	135	123	77	66
	実施者	49	33	18	24
	実施率	36.3%	26.8%	23.4%	36.4%
女性	対象者	78	78	63	53
	実施者	37	17	16	20
	実施率	47.4%	21.8%	25.4%	37.7%
合計	対象者	213	201	140	119
	実施者	86	50	34	44
	実施率	40.4%	24.9%	24.3%	37.0%

(法定報告)



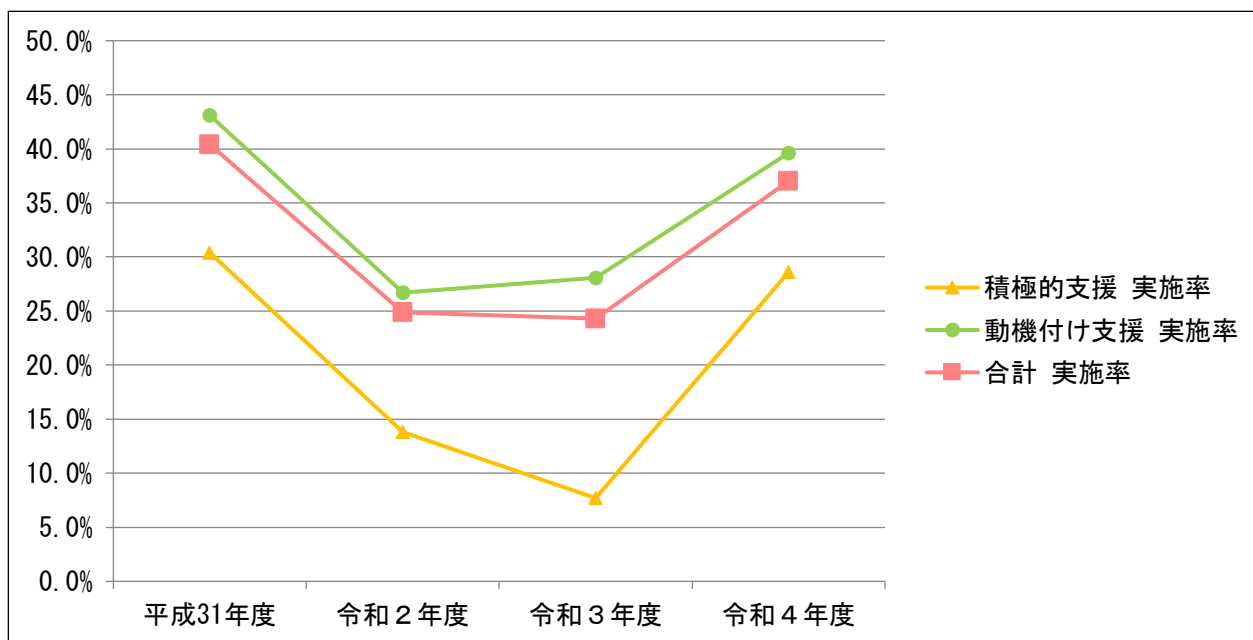
●令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で特定健診当日の保健指導が実施できなかったため、実施率が落ち込んだ。

②支援別実施状況

(単位：人)

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積極的支援	対象者	46	29	26	28
	実施者	14	4	2	8
	実施率	30.4%	13.8%	7.7%	28.6%
動機付け支援	対象者	167	172	114	91
	実施者	72	46	32	36
	実施率	43.1%	26.7%	28.1%	39.6%
合計	対象者	213	201	140	119
	実施者	86	50	34	44
	実施率	40.4%	24.9%	24.3%	37.0%

(法定報告)



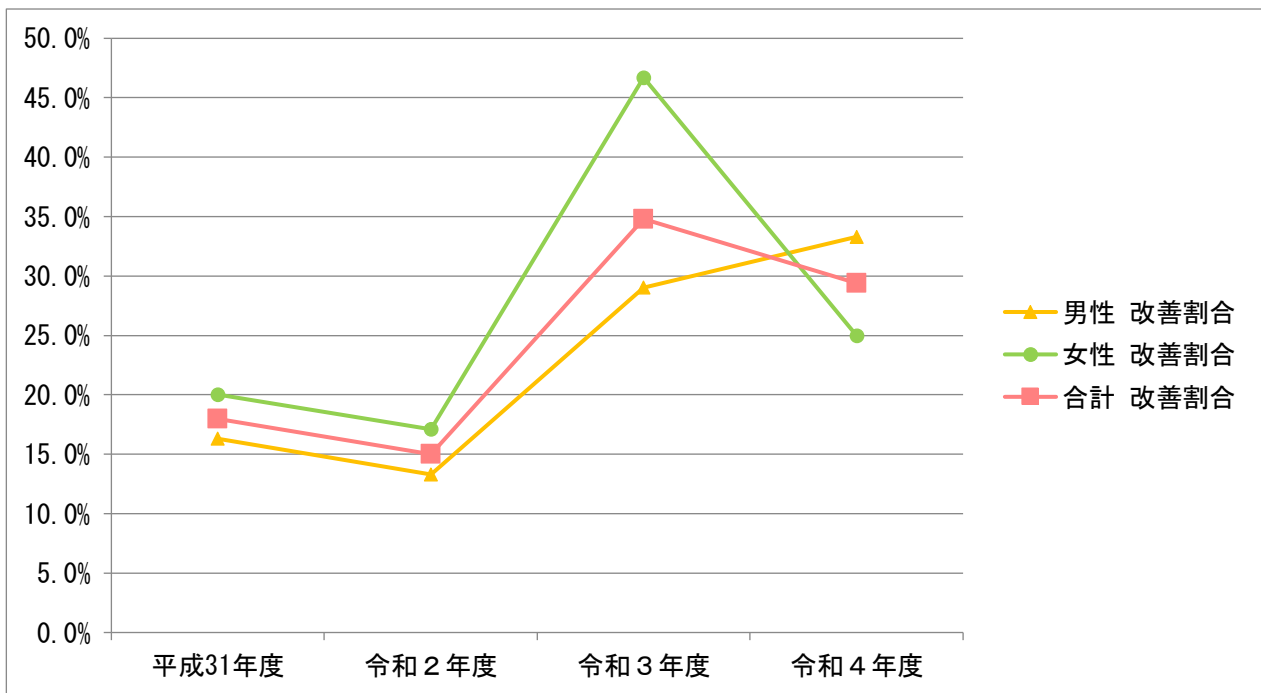
- 動機付け支援が積極的支援よりも、実施率が高い。
- 令和4年度は動機付け支援、積極的支援ともに令和2～3年度と比べて実施率が高くなった。
- 生活習慣病発症の危険性から、積極的支援の実施率向上も必要である。

③特定保健指導による改善状況

(単位：人)

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
男性	前年度対象	49	45	31	18
	改善者	8	6	9	6
	改善割合	16.3%	13.3%	29.0%	33.3%
女性	前年度対象	40	35	15	16
	改善者	8	6	7	4
	改善割合	20.0%	17.1%	46.7%	25.0%
合計	前年度対象	89	80	46	34
	改善者	16	12	16	10
	改善割合	18.0%	15.0%	34.8%	29.4%

(法定報告)



- 令和3年度は女性の改善率が男性と比べてとても高い。
- 全体的に概ね2割の改善がみられた。

## 2 特定健康診査等の基本目標

### 1. 4期計画の目標値設定の考え方

特定健康診査等の受診率等の目標値について、全国目標のうち市町村国保は、特定健康診査受診率 60%、特定保健指導実施率 60%とされています。これは第3期の直近の実績と目標がかい離していましたが、実施率の向上に向け引き続き取り組む必要があるため、目標値が維持されています。

項目		第1期		第2期		第3期		第4期	
		平成24年度 目標		平成29年度 までの目標		令和5年度 までの目標		令和11年度 までの目標	
		全国	市町村 国保	全国	市町村 国保	全国	市町村 国保	全国	市町村 国保
実施目標	特定健康診査受診率	70.0%	65.0%	70.0%	60.0%	70.0%	60.0%	70.0%	60.0%
	特定保健指導実施率	45.0%	45.0%	45.0%	60.0%	45.0%	60.0%	45.0%	60.0%
成果目標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率			25.0% (平成20年度比)				25.0%以上 (平成20年度比)	
	特定保健指導対象者の減少率	10.0%以上 (平成20年度比)				25.0% (平成20年度比)			

### 2. 矢巾町の年度目標値

矢巾町国保では、第3期の実施状況を踏まえ、以下のとおり目標値を設定します。

	現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
特定健康診査受診率	47.8%	49.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	60.0%
特定保健指導実施率	37.0%	40.0%	43.0%	46.0%	49.0%	52.0%	55.0%
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	3.3%増 (平成20年度比)	—	—	—	—	—	—
特定保健指導対象者の減少率	56.3%減 (平成20年度比)	—	—	—	—	—	61.2%減 (平成20年度比)

※法定報告値

**3. 矢巾町の特定健康診査等の対象者数**

矢巾町国保では、第3期の実施状況を踏まえ、以下のとおり対象者数（推計）を設定します。

○特定健康診査対象者数及び受診見込者数（推計値）

（人）

		R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11 (最終年度)
健診対象者	40-64才	1,029	995	963	931	901	872
	65-74才	2,188	2,118	2,051	1,985	1,922	1,861
	合計	3,217	3,113	3,014	2,917	2,823	2,732
受診見込者	40-64才	504	508	510	512	514	523
	65-74才	1,072	1,080	1,087	1,092	1,096	1,117
	合計	1,576	1,588	1,597	1,604	1,609	1,639

○特定保健指導対象者数及び実施見込者数<sup>\*1\*2</sup>（推計値）

（人）

	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11 (最終年度)
積極的支援	42	43	43	43	43	44
動機づけ支援	121	122	123	123	123	126
支援対象者合計	163	164	165	166	167	170
支援実施見込者	65	71	76	81	87	93

※<sup>1</sup> 対象者は、第3期の特定保健指導対象者割合を健診受診見込者に乗じて推計した。

※<sup>2</sup> 支援実施見込者は、支援対象者に、特定保健指導実施率の目標値を乗じて推計した。

○特定保健指導対象者の減少率

(参考)「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率」の算出方法

○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の実数を用いて算出した場合、年度毎の特定健診実施率の高低の影響を受けるため、特定健診受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合を、住民基本台帳人口に乗じることで得られる推定数により算出。

○年齢構成の変化(高齢化の効果)の影響を少なくするため、性・年齢階級(5歳階級)別に推定数を算出し、その合計により、減少率を算出。

(計算式(平成28年度のメタボリックシンドローム減少率(20年度比)を算出する場合))

$$\text{平成20年度メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数(A)} = \text{平成20年度住民基本台帳人口(年齢階層別(5歳階級)及び性別)} \times \text{平成20年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合}$$

※年齢階層(5歳階級)、性別に算出し、合計値を出す。

$$\text{平成28年度メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数(B)} = \text{平成20年度住民基本台帳人口(年齢階層別(5歳階級)及び性別)} \times \text{平成28年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合}$$

※年齢階層(5歳階級)、性別に算出し、合計値を出す。

$$\text{メタボリックシンドロームの減少率} = \frac{\text{平成20年度メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数(A)} - \text{平成28年度メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数(B)}}{\text{平成20年度メタボリックシンドロームの該当者及び予備群推定数(A)}}$$

○平成30年度以降の減少率は特定保健指導対象者の減少率を使用する。上記の「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群」を「特定保健指導対象者」に置き換えて計算する。

○平成20年度住民基本台帳人口は、平成20年3月31日時点の住民基本台帳(全国値)を使用する。

(特定健康診査実施計画作成の手引き(第3版)より)

### 3 特定健康診査等の対象者及び実施方法

#### 1. 特定健康診査等の対象者及び実施方法における基本的な考え方

第1期は「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(平成19年厚生労働省令157号。以下「実施基準」という。)に基づき、効率的かつ質の高いサービスを提供できる健診機関を活用し、委託方式により実施してきました。第2期及び第3期ではさらに個別医療機関に委託先を広げ実施しました。

第4期もこれまでと同様に、対象者の特定健康診査等の受診機会を確保し、個別のニーズに基づいた生活習慣病の予防、改善を支援する健診・保健指導体制を整備します。

#### 2. 特定健康診査

##### (1) 対象者

矢巾町国民健康保険の加入者のうち、特定健康診査の実施年度中に40～74歳<sup>\*1</sup>となる加入者のうち、妊産婦等除外規定<sup>\*2</sup>の該当者を除いた者が対象となる。

<sup>\*1</sup> 当該年度において75歳に達する者も含める。

<sup>\*2</sup> 刑務所入所中、海外在住、長期入院等、「円滑な実施に向けた手引き」参照

##### (2) 健診項目

健診項目は、実施基準第1条に定められた「基本的な健診項目」と、「実施基準に関する大臣告示(厚生労働省告示第4号 平成20年1月17日)」に基づき実施することができる「詳細な健診項目」を実施します。

<基本的な健診項目：健診対象者全員に実施する項目>

内容		
質問票	食事、運動習慣、服薬歴、喫煙歴など	
理学的検査	身体診察	
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲	
血圧測定		
血液検査	肝機能検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、 $\gamma$ -GTP
	脂質検査	空腹時中性脂肪、やむを得ない場合には随時中性脂肪(空腹時(絶食10時間以上)以外に採血を行う)、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は Non-HDL コレステロール <sup>*1</sup>
	血糖検査	空腹時血糖、又は HbA1c 検査、やむを得ない場合には随時血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白	

※1 中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えて Non-HDL コレステロール(総コレステロールから HDL コレステロールを除いたもの)でも良い。



<詳細な健診項目：一定の基準の下、医師の判断により選択的に実施する項目>

本町は独自で、健診対象者全員に実施します。

内容	
貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
心電図検査	
眼底検査	
血清クレアチニン検査	eGFRによる腎機能評価を含む

<その他の健診項目>

本町は独自で、健診対象者全員に実施します。

内容	
尿検査	ナトリウム、カリウム、クレアチニン
血液検査	血清尿酸

(3) 実施期間

当該年度の4月1日から翌年3月31日まで

(4) 実施場所

個別健診（委託方式）…指定医療機関

(5) 委託健診機関

個別健診…町が指定した医療機関等

(6) 周知や案内の方法

①周知の方法

- ・町広報、ホームページ等に掲載
- ・保健推進員による公民館等へのポスター掲示
- ・個別健診委託医療機関への掲示用ポスターの配布

②受診案内の方法

特定健康診査対象者へ事前に、受診券発行および受診券を郵送

③健診結果

個別健診…健診実施機関から直接受診者本人へ、もしくは、町が健診結果の提出を受け、受診者本人に通知します。

(7) 自己負担額

特定健康診査の自己負担額は無料とします。

(基本的な健診項目、詳細な健診項目、その他の健診項目含む)

(8) 人間ドック

特定健康診査対象者が人間ドックにおいて、特定健康診査項目を満たした健診を受診した場合は、特定健康診査を受診したものとします。

また、上記受診者へは、特定健康診査分の費用を補助するものとします。

(9) 他医療保険や医療機関との連携

他医療保険で受診した健診データや医療機関で診療した検査データが、特定健康診査に相当するデータである場合、互いに連携してデータの活用を図ります。

(10) 代行機関

健診機関から送付される被保険者資格等のデータ点検は、岩手県国民健康保険連合会へ委託します。

### 3. 特定保健指導

(1) 特定保健指導の目的

実施基準第4条に基づき、特定健康診査の結果から特定保健指導対象者の選定と保健指導レベルの階層化を行い、積極的支援、動機付け支援に該当した方に対して、特定保健指導を実施します。

生活習慣病に移行させないことを目的に、保健指導対象者が健診結果を理解し、身体の変化に気づきながら、生活習慣を振り返ります。そして、改善できるよう支援することで、対象者が健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とします。

(2) 対象者

腹囲	追加リスク	④喫煙*	対象	
	①血圧 ②脂質 ③血糖		40～64歳	65～74歳
≥85 cm以上（男性） ≥90 cm以上（女性）	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥25kg/m <sup>2</sup>	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当	/		

注) 喫煙の斜線欄は、階層化の判定が喫煙の有無に関係ないことを意味する。

\* 質問票において「以前は吸っていたが最近1ヶ月は吸っていない」場合は、「喫煙なし」として扱う。

※血圧高値…収縮期血圧 130mmHg 以上又は拡張期血圧 85mmHg 以上

脂質異常…空腹時中性脂肪 150mg/dl 以上（やむを得ない場合は随時中性脂肪 175mg/dl 以上）  
又は HDL コレステロール 40mg/dl 未満

血糖高値…空腹時血糖（やむを得ない場合は随時血糖）100mg/dl 以上、HbA1c（NGSP 値）5.6% 以上

※血圧高値、脂質異常又は血糖高値の治療に係る薬剤を服用している者は特定保健指導の対象にならない。

(3) 実施時期：通年実施する

(4) 実施場所：矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）、特定保健指導業務委託機関（矢巾町地内）

(5) 実施方法

①指導内容

動機付け支援…初回面接、3か月後の評価

積極的支援…初回面接、3か月継続支援、3か月後の評価

評価時に腹囲及び体重の値が改善していない場合はさらに3か月の支援を行い、6か月後評価を実施します。

(6) 実施機関

直営方式：矢巾町

委託方式：特定保健指導業務委託機関

(7) 周知方法

特定健診関連資料送付時に、特定保健指導の対象となった方へ特定保健指導を実施する旨のチラシを配布します。特定保健指導の対象となった場合、健診受診日当日に特定保健指導の利用をお勧めする声掛けを行います。

(8) 自己負担額

無料とします。

#### 4. 年間スケジュール

(特定健診)

個別健診を当該年度の6月～12月に実施します。

(特定保健指導)

6月から実施します。

## 4 特定健康診査・特定保健指導の取組

### 1. 特定健康診査の受診率向上

#### (1) 個別特定健康診査の実施

目的	被保険者の「かかりつけ医」でも受診できる体制を整えるほか、集団健診よりも日程・時間の自由度が高い個別健診を実施することにより、受診機会を確保して受診率向上を図る。第4期計画においても関係機関に働きかけながら健診機会の確保を図る。
対象	・ 40～74歳国保被保険者
実施体制等	・ 個別健診委託医療機関等（紫波郡医師会、盛岡市内指定医療機関等）との連携
実施内容	・ 紫波郡医師会及び盛岡市内指定医療機関等と連携し、約7か月の受診体制を確保 ・ 委託医療機関等に掲示用ポスター等を配布して周知を依頼

#### (2) 若年者健康診査

目的	特定健診の対象年齢前である国保被保険者に対して、特定健診と同様の健康診査を実施し、若年者の健康意識の醸成を図るとともに、将来の特定健診受診率向上及び医療費の削減に繋げる。
対象	・ 35歳～39歳の国保被保険者
実施体制等	・ 健診委託医療機関等との連携
実施内容	・ 35歳～39歳の国保被保険者に対する受診券の送付 ・ 特定健診と同様の項目（基本的な健診の項目、詳細な健診の項目、任意追加項目）、日程による健康診査の実施 ・ 特定保健指導に相当する対象者に後日保健指導を実施 ・ 若年者健診の結果において、ハイリスク項目（高血圧、糖尿病等）がある者で、医療機関未受診者を対象に医療機関受診勧奨を実施

#### (3) 受診勧奨事業

目的	特定健診未受診者に対して受診勧奨を実施し、受診の必要性を周知しながら受診率の向上を図る。
対象	・ 40～74歳国保被保険者のうち未受診者
実施体制等	・ 受診勧奨事業委託業者との連携 ・ 個別健診委託医療機関等との連携
実施内容	① 通知等による勧奨 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診期間の開始後、年度途中において対象者の受診状況を把握</li> <li>・ 過去の受診履歴等を確認し、健康づくりへの無関心層から健康づくり意欲の高い層まで、ハガキ・電話、家庭訪問等により受診勧奨を実施</li> </ul> ② かかりつけ医との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別健診委託医療機関等に掲示用ポスターを配布し、特定健診の周知及びかかりつけ医から未受診者に対する受診勧奨を依頼</li> <li>・ 第4期計画においても、さらに各医師会と連携して、かかりつけ医から未受診者に対し特定健康診査を受診するように働きかける。</li> </ul>

## 2. 特定保健指導による取組

### (1) 特定保健指導該当者への支援

目的	<p>特定保健指導の対象者選定と保健指導レベルの階層化を行い、積極的支援・動機付け支援と判定された者に対し、保健指導を実施する。</p> <p>生活習慣病に移行させないことを目的に、利用者へ健診結果から、身体の変化に気づいてもらい、生活習慣を理解し、健康に関するセルフケア（自己管理）により、生活習慣を改善できるよう支援する。</p>
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定保健指導対象者（積極的支援・動機付け支援）</li> </ul>
実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直営方式：矢巾町</li> <li>・ 委託方式：特定保健指導業務委託機関</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動機付け支援…初回面接、3か月後の評価</li> <li>・ 積極的支援…初回面接、3か月継続支援、3か月後の評価</li> <li>・ 評価時に腹囲及び体重の値が改善していない場合はさらに3か月の支援を行い、6か月後評価を実施する。</li> <li>・ 特定保健指導がより身近になるよう健診実施機関に特定保健指導を委託することで利便性の向上を図る。</li> <li>・ 健診受診日当日に保健指導が利用できるよう環境整備を行う。</li> <li>・ 特定保健指導未利用の方へ町から利用再勧奨を行い、特定保健指導の利用率向上につなげる。</li> </ul>

## 第5章 今後の保健事業の目的・目標

### 1 保健事業の目的・目標

前章までで示した本町の現状や第2期計画の評価を通して明らかになった課題を踏まえ、今期計画での目的・目標を示します。

#### ■目的

- ・ 自らの健康に関心を持ち、がんや脳血管疾患、生活習慣病である高血圧症や糖尿病などの正しい知識を理解する。
- ・ 特定健診・がん検診の受診の必要性を理解し、特定健診の受診、その後の特定保健指導等の利用など、必要な行動が取れる。
- ・ 適切な受診や保健指導等の利用により、生活習慣や運動習慣を見直し、有所見者の減少と重症化を予防する。

#### ■全体目標

#### 健康寿命の延伸

矢巾町の平均自立期間（＝あと何年自立した生活ができるかを示した期間）は、男性が79.2歳、女性が84.9歳と、令和元年度と比べ男女ともに延伸していますが、運動習慣の無い人や毎日飲酒する人が多いことや、喫煙習慣があるなどの生活習慣の乱れが原因で、糖尿病や高血圧を引き起こし、やがて脳卒中や肺がんなどを発症し健康寿命を縮小させていることが考えられます。

これらの病気を防ぐために、以下のとおり重点目標を設定します。

#### ■重点目標

##### 短期目標

- ・ 特定健診受診率の向上、特定保健指導実施率の向上
- ・ がん検診受診率、精密検査受診率の向上

##### 中期目標

- ・ 運動習慣の定着
- ・ 喫煙率の減少
- ・ 健診有所見者の受診勧奨判定値以上で未受診者の割合の減少（血圧・血糖）
- ・ 糖尿病性腎症による新規人工透析患者の抑制

##### 長期目標

- ・ 脳血管疾患による死亡率・医療費の減少

### ① 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上

特定健康診査は町民の健康状態を知るうえで重要な健診である。また、特定保健指導は生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる人に対し実施することで、特定健診での有所見者の減少につながり、最終的に医療費の抑制や健康寿命の延伸が期待できる。

### ② がん検診受診率、精密検査受診率の向上

がん検診を受診することは、がんの予防、早期発見・早期治療につながる。がんという重大な疾病による住民の様々な負担を軽減することや、多大な医療費を要するがん治療の抑制が期待できる。

### ③ 喫煙率の減少

特定健診による質問票調査から、令和4年度における喫煙を習慣とする者の割合は男性20.9%、女性3.8%となっており、国・県と比べて低くなっているものの、経年でみると大きな減少とは言えない。喫煙は高血圧等の生活習慣病だけでなく、がんや慢性閉そく性肺疾患などの発症に大きく影響するほか、喫煙者のみならず受動喫煙による健康への弊害も大きいことから、禁煙の重要性を周知していく必要がある。

### ④ 運動習慣の定着

特定健診による質問票調査から、令和4年度における1日30分以上の運動習慣が週2回以上ない人の割合は男性63.3%、女性は64.5%と国と比べて非常に高くなっている。運動習慣が無いことが肥満やメタボリックシンドロームの要因と推測できることから、運動習慣の必要性を周知することや運動機会の提供をしていく必要がある。

### ⑤ 健診有所見者のうち、受診勧奨判定値\*以上で未受診者の割合減少（血圧・血糖）

※受診勧奨判定値…各検査項目において、「病気」と判断される数値のこと。

収縮期血圧：140mmHg 拡張期血圧：90mmHg 空腹時血糖：126mg/dl HbA1c：6.5%

特定健診の有所見者のうち、糖代謝に関する検査項目であるHbA1cが受診勧奨判定値以上で治療をしていない方（レセプトがない方）は13.3%、血圧に関しては、受診勧奨判定値以上で治療をしていない方（レセプトがない方）は37.6%であった。高血圧や高血糖の状態を放置しておく、高血圧症や糖尿病などを発症する危険性が高くなることから、適切な治療を受けることはそれらの疾患の重症化予防となり、脳血管疾患等の重大な疾病を発症することを未然に防ぐことができるため、未受診者対策を特定保健指導と併せて実施することが必要である。

### ⑥ 糖尿病腎症による新規人工透析者の抑制

矢巾町において、人工透析を受けている患者数はここ数年横ばいで推移しているが、年代が高くなるにつれ患者数も増加傾向にある。糖代謝の所見が高値の者で腎症発症の危険性が高い者の重症化を未然に防ぐことで、新規人工透析患者の増加を抑制し、医療費の抑制や健康寿命の延伸が期待できる。

### ⑦ 脳血管疾患による死亡率・医療費の減少

岩手県の脳血管疾患死亡率は男女ともに全国ワースト1位（人口動態統計特殊報告 「令和2年都道府県別年齢調整死亡率の概況」より）という状況となっており、早急な対応が必要である。

脳血管疾患の原因の1つである高血圧や高血糖に対する施策は、第1期計画から継続して実施してきたが、引き続き本計画でも重点目標①～⑥の短期・中期目標を掲げ実施することで、脳血管疾患による死亡率・医療費の減少という長期目標の達成が期待される。

## 2 目標値

### 1 全体目標値

評価指標		現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
男性	平均自立期間 ( )は95% 信頼区間	79.2歳 (77.5～80.9 歳)	79.7歳	80.2歳	80.7歳	81.2歳	81.7歳	82.2歳
女性	平均自立期間 ( )は95% 信頼区間	84.9歳 (83.5～86.3 歳)	85.4歳	85.9歳	86.4歳	86.9歳	87.4歳	87.9歳
【出典】国保データベース（KDB）システム「地域の全体像の把握」								

#### 平均自立期間（再掲）：

要介護2以上になるまでの期間を「日常生活動作が自立している期間」としてその平均を算出したもので、健康寿命の指標の一つ



2 重点目標値

①-1 特定健康診査受診率の向上

評価指標	現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
特定健康診査受診率	47.8%	49.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	60.0%
【出典】法定報告値							

①-2 特定保健指導実施率の向上

評価指標	現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
特定保健指導実施率	37.0%	40.0%	43.0%	46.0%	49.0%	52.0%	55.0%
【出典】法定報告値							

②がん検診受診率、精密検査受診率の向上

	評価指標	現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
1	肺がん検診受診率	28.2%	31.8%	35.4%	39.0%	42.6%	46.2%	50.0%
	精密検査受診率 (R3)	94.4%	95.3%	96.3%	97.2%	98.1%	99.1%	100.0%
2	大腸がん検診受診率	32.5%	35.4%	38.3%	41.2%	44.1%	47.0%	50.0%
	精密検査受診率 (R3)	83.0%	86.0%	88.0%	90.0%	93.0%	96.0%	100.0%
【出典】実績値								

③喫煙率の減少

評価指標	現状値 (R4)		R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
喫煙する者の割合	男性	20.9%	20.7%	20.6%	20.4%	20.3%	20.1%	20.0%

※女性の喫煙者割合は3%台で推移しているため、男性のみ目標値を設定した。  
【出典】国保データベース（KDB）システム「質問票調査の経年比較」

④運動習慣の定着

評価指標	現状値 (R4)		R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上実施ありの者の割合	男性	36.7%	37.1%	37.5%	38.0%	38.6%	39.2%	40.0%
	女性	35.5%	36.3%	37.1%	38.0%	38.6%	39.2%	40.0%

【出典】国保データベース（KDB）システム「質問票調査の経年比較」

⑤健診有所見者の、受診勧奨判定値以上で未受診者の割合の減少（血圧・血糖）

	評価指標	現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
1	HbA1cが受診勧奨判定値6.5以上の者で服薬歴の無い未受診者の割合(血糖)	31.4%	30.8%	30.0%	29.5%	28.7%	27.9%	27.0%
2	収縮期血圧が受診勧奨判定値140以上の者で服薬歴の無い未受診者の割合(血圧)	46.3%	44.9%	43.5%	42.1%	40.7%	39.3%	38.0%
3	拡張期血圧が受診勧奨判定値90以上の者で服薬歴の無い未受診者の割合(血圧)	47.4%	47.0%	46.6%	46.2%	45.8%	45.4%	45.0%

【出典】国保データベース（KDB）システム「保健指導対象者一覧(受診勧奨判定値の者)」

⑥糖尿病性腎症による新規人工透析患者の抑制

評価指標	現状値 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
人工透析者のうち糖尿病性腎症である者の割合	6.3%	6.2%	6.1%	6.0%	5.9%	5.8%	5.7%
【出典】国保データベース（KDB）システム「厚生労働省様式(様式3-7)人工透析のレセプト分析」							

⑦脳血管疾患による死亡率・医療費の減少

評価指標	現状値 (R4)		R6	R7	R8	R9	R10	R11 (最終年度)
脳血管疾患による 死亡者数及び率 (人口10万対)	男性	10人 75.4	基準値から減少					
	女性	12人 82.1	基準値から減少					
【出典】岩手県保健福祉年報（第22表）「脳血管疾患による死亡者数及び率（人口10万対）」								

## 第6章 保健事業の実施内容

今後の保健事業については、特定健康診査・特定保健指導を中核としながら、第5章で述べた目標値を達成するため、次の個別事業について取り組んでまいります。

特定健診、特定保健指導による取組等については、第4章の第4期特定健康診査等実施計画に記載しています。

### ●個別保健事業

事業番号	事業名称
1	特定健康診査事業
2	特定保健指導事業
3	生活習慣病重症化予防事業
4	健康教育等事業
5	医療費適正化事業
6	運動習慣化促進事業

事業番号：	1	事業名称：	特定健康診査事業					
事業の目的	特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査を実施している。特定健診未受診者に対して受診勧奨を実施し、受診の必要性を周知しながら受診率の向上を図り、メタボリックシンドローム及びそれに伴う生活習慣病の早期発見・治療につなげることを目的とする。							
対象者	40～74歳の国民健康保険被保険者							
現在までの事業結果	令和2年度より健診受診勧奨を外部委託で実施している。特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、50%を下回る状況が続いている。							
今後の目標値								
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標(成果)	特定健康診査受診率	47.8%	49.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	60.0%
アウトプット指標(実施量・率)	特定健康診査未受診者への受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
(注1) 評価指標が複数ある場合には、適宜行を追加。(注2) 太枠の2026年度は中間評価、2029年度は最終評価。								
目標を達成するための主な戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知等による受診勧奨を継続する。</li> <li>・対象者は、属性や過去の受診状況等によりグループ化し、効果的かつ効率的な勧奨業務を実施する。</li> <li>・国保ヘルスアップ事業等の財政支援を有効活用し、民間事業者への委託により実施する。</li> </ul>							
現在までの実施方法(プロセス)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者へ個人の特性に応じた効率的・効果的な受診勧奨を実施するため、AI(人工知能)による過去の受診履歴・健診結果・問診票等を分析し、それぞれの特性に応じたメッセージの勧奨ハガキを年2回(1回目：6～8月頃、2回目：9～11月頃)送付している。加えて、電話による受診勧奨も実施している。</li> <li>・令和4年度からがん検診等も含めて健診体制が完全個別健診となりがん検診等複数の健診を同日に受診できる。(健診：6月～12月の実施)</li> <li>・保健推進員へ各行政区内の受診勧奨ポスター掲示を依頼している。</li> </ul>								
今後の実施方法(プロセス)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の特性に応じた効率的・効果的な勧奨ハガキの送付等受診勧奨を継続し受診率向上を目指す。</li> <li>・がん検診等の複数受診を勧めることで、がんの早期発見と予防にもつなげる。</li> </ul>								
現在までの実施体制(ストラクチャー)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管部門は健康長寿課であり、医療給付担当(職員1名)が予算編成や契約事務を行い、健康づくり担当(職員1名)が健診案内や受診勧奨を行っている。</li> <li>・未受診者に対する健診受診勧奨通知の作成・発送は業者に委託し実施している。</li> <li>・個別健診を毎年6月～12月(予約状況により翌年2月まで延長)に、紫波郡医師会、岩手県対がん協会「すこや館」、岩手県予防医学協会、川久保病院に委託し実施している。</li> </ul>								
今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き現在までの実施体制を維持し、健診及び受診勧奨を実施する。</li> <li>・紫波郡医師会への事業説明及び協力要請を行うことで通院中未受診者への受診勧奨へつなげる。</li> </ul>								
評価計画								
アウトカム指標「特定健康診査受診率」は、法定報告における分子「特定健康診査受診者数」を分母「特定健康診査対象者数」で除して求める。受診率が高ければ、特定健康診査でメタボリックシンドローム該当者等の早期発見ができるため、特定健康診査の効果が上がることを意味する。								

第6章 保健事業の実施内容

事業番号：	2	事業名称：	特定保健指導事業					
事業の目的	特定健康診査の結果から特定保健指導を行うことで対象者の生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行うことを目的としている。							
対象者	40歳以上の特定健康診査対象者のうち、健診結果から保健指導レベルの階層化を行い、積極的支援・動機付け支援と判定された者							
現在までの事業結果	令和3年度より特定保健指導を外部委託で実施したが、委託先の認知度が低かったこと、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和3年度は実施率が伸び悩んでいたが、令和4年度は外部委託に加え直営でも保健指導を実施したことで37.0%と順調に実施率は向上した。							
今後の目標値								
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標(成果)	メタボリックシンドローム該当者割合及び予備群割合の減少	(該当者) 20.5% (予備群) 7.6%	20.2% 7.4%	19.9% 7.2%	19.5% 7.0%	19.2% 6.8%	18.9% 6.6%	18.5% 6.4%
アウトプット指標(実施量・率)	特定保健指導実施率	37.0%	40.0%	43.0%	46.0%	49.0%	52.0%	55.0%
(注1) 評価指標が複数ある場合には、適宜行を追加。(注2) 太枠の2026年度は中間評価、2029年度は最終評価。								
目標を達成するための主な戦略	特定健康診査、特定保健指導実施機関を同一機関とし、特定健診同日に初回の保健指導実施を可能とする。							
現在までの実施方法(プロセス)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は外部委託業者から電話、レターを用いて利用勧奨、再勧奨、再々勧奨を実施。</li> <li>令和4年度は町から電話、レターを用いて利用勧奨、再勧奨、再々勧奨を実施。</li> <li>令和4年度までは対象者抽出(階層化)を町にて実施。</li> <li>令和5年度からは、特定健診実施機関、特定保健指導実施機関を同一にして外部委託により実施。</li> </ul>								
今後の実施方法(プロセス)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>健診実施機関、特定保健指導実施機関を同一にし、健診受診日当日に健診結果から積極的支援・動機付け支援に該当する者へ特定保健指導利用勧奨を行い、初回面談を実施する。</li> <li>当日利用、別日予約のない方へ、町から再度利用勧奨を行う。</li> <li>外部委託業者にて特定保健指導利用がない対象者は町直営で保健指導を実施する。</li> </ul>								
現在までの実施体制(ストラクチャー)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>主管部門は健康長寿課健康づくり担当(職員1名)とし、予算編成、関係機関との連携調整、事業計画書作成、実務支援を担当している。</li> <li>実務支援においては会計年度任用職員も担当し、人数に応じて対応職員を増やしている。</li> <li>特定保健指導は、外部委託により実施している。</li> </ul>								
今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き現在までの実施体制を維持し、保健指導を実施する。</li> </ul>								
評価計画								
アウトカム指標「メタボリックシンドローム該当者割合及び予備群割合の減少」は、法定報告における「内臓脂肪症候群該当者割合及び内臓脂肪症候群予備群者割合」から評価する。実施率が高ければ、特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者の減少、適正受診等につながる。								

事業番号：	3	事業名称：	生活習慣病重症化予防事業					
事業の目的	特定健診の結果において、ハイリスク項目（高血圧、糖尿病）がある受診勧奨者で、医療機関未受診者を対象に、受診の必要性を指導することで適切な受診に繋げて、生活習慣病の重症化を予防する。							
対象者	特定健診受診者のうち、高血圧や糖代謝の所見があり、かつ該当疾患未治療である者							
現在までの事業結果	令和2年度～令和4年度にかけては、受診勧奨実施率100%であり、医療機関受診率は横ばいである。							
今後の目標値								
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標（成果）	HbA1cが受診勧奨判定値以上の者で服薬歴の無い未受診者の割合の減少	31.4%	30.8%	30.0%	29.5%	28.7%	27.9%	27.0%
アウトプット指標（実施量・率）	①受診勧奨実施率 ②医療機関受診率	①100% ②58.0%	①100% ②60.0%	①100% ②61.0%	①100% ②62.0%	①100% ②63.0%	①100% ②64.0%	①100% ②65.0%
（注1）評価指標が複数ある場合には、適宜行を追加。（注2）太枠の2026年度は中間評価、2029年度は最終評価。								
目標を達成するための主な戦略	受診勧奨後、受診結果等を返信方式で把握し、未受診者については、郵送、訪問、電話による再度勧奨を行うことで医療機関受診率向上につなげる。							
現在までの実施方法（プロセス）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果から①高血圧（収縮期血圧160mmHg以上あるいは拡張期血圧100mmHg以上）、②糖尿病HbA1c6.5%以上または、空腹時血糖126mm/dl以上、随時血糖200mm/dl以上に該当し、対応する服薬がない者を健診実施月の3か月後に抽出する。</li> <li>・対象者へ受診勧奨通知、受診状況確認票、返信用封筒を送付し、町へ返信いただくことで受診状況を確認する。</li> <li>・受診勧奨通知後、未返信者や早急な受診が必要と思われる方には、訪問や電話で受診勧奨を行い、医療機関受診勧奨につなげている。</li> </ul>								
今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、受診勧奨が必要な者全員に受診勧奨を実施する。</li> <li>・医療機関未受診者への再勧奨を継続する。</li> </ul>								
現在までの実施体制（ストラクチャー）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管部門は健康長寿課健康づくり担当（職員1名）とし、対象者の抽出、受診勧奨通知の作成・発送を行っている。</li> <li>・訪問や電話による受診勧奨は、健康づくり担当の保健師が行っている。</li> </ul>								
今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、現在までの実施体制を維持し受診勧奨を実施する。</li> </ul>								
評価計画								
アウトカム指標「医療機関受診率」は、受診勧奨対象者への通知発送3か月後のレセプトを確認し求める。医療機関受診率が高ければ、適切な受診につなげ、生活習慣病の重症化を予防する。								

第6章 保健事業の実施内容

事業番号：	4	事業名称：	健康教育等事業					
事業の目的	糖尿病や高血圧の有所見者割合を減少させ、がんを含む生活習慣病の発症を予防するために栄養や運動、喫煙、飲酒など生活習慣に関する正しい知識の普及啓発を目的とする。							
対象者	町民							
現在までの事業結果	保健推進員、食生活改善推進員と連携を行いながら実施。ほとんどの行政区で実施できていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施しない地区が大半となり、令和2年度からは実施地区数、参加者数が減少した。							
今後の目標値								
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標(成果)	男性喫煙習慣者の割合 ※女性の喫煙習慣者の割合は3%台と少ないため目標値を設定していない。	20.9%	20.7%	20.6%	20.4%	20.3%	20.1%	20.0%
	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施ありの者の割合	男性 36.7% 女性 35.5%	男性 37.1% 女性 36.3%	男性 37.5% 女性 37.1%	男性 38.0% 女性 38.0%	男性 38.6% 女性 38.6%	男性 39.2% 女性 39.2%	男性 40.0% 女性 40.0%
アウトプット指標(実施量・率)	①健康教育参加者数 ②健康相談参加者数 ③栄養講習会参加者数 ④実施地区	①301名 ②43名 ③52名 ④5地区	①340名 ②47名 ③60名 ④20地区	①370名 ②51名 ③70名 ④20地区	①400名 ②55名 ③80名 ④20地区	①440名 ②60名 ③90名 ④20地区	①470名 ②65名 ③100名 ④20地区	①500名 ②70名 ③110名 ④20地区
(注1) 評価指標が複数ある場合には、適宜行を追加。(注2) 太枠の2026年度は中間評価、2029年度は最終評価。								
目標を達成するための主な戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策を講じながらの実施とする。</li> <li>・地区保健推進員、食生活改善推進員と連携を行いながら実施を進めていく。</li> <li>・住民への生活習慣改善の必要性を普及啓発する。</li> <li>・保健師、栄養士の認知度向上をはかり、気軽に相談できる環境づくりを行う。</li> </ul>							
現在までの実施方法(プロセス)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健推進員、食生活改善推進員が企画・地区住民へ案内し、各地区の公民館等で保健師や栄養士等による健康教育、健康相談、栄養講習会を地区別に要望に応じた時期に実施。</li> </ul>								
今後の実施方法(プロセス)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健推進員、食生活改善推進員が企画しやすいよう、感染症予防を講じた開催方法を検討する。</li> <li>・保健推進員、食生活改善推進員に対し、地区への生活習慣改善の普及啓発の重要性を伝える。</li> </ul>								
現在までの実施体制(ストラクチャー)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主管部門は健康長寿課健康づくり担当(職員2名)とし、予算編成や事業実施の主体となっている。</li> <li>・各行政区の保健推進員や食生活改善推進員と連携して事業を実施している。</li> <li>・地区担当保健師や管理栄養士が健康教室、健康相談及び栄養講習会を実施している。</li> </ul>								
今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、現在までの実施体制を維持し実施する。</li> <li>・保健推進員や食生活改善推進員との連携強化を引き続き図る。</li> </ul>								
評価計画								
アウトカム指標「喫煙習慣者の割合」及び「1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施ありの者の割合」は、特定健康診査の標準的な質問票にある項目から算出する。								



事業番号：	5	事業名称：	医療費適正化事業					
事業の目的	増加する医療給付費の削減及び被保険者の医療費負担の軽減につなげるため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）へ切り替えた場合に軽減可能な事後負担額を対象者へ通知し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。							
対象者	国民健康保険被保険者							
現在までの事業結果	令和4年度末のジェネリック医薬品使用割合は86.4%となっており、国が示す目標値の80%を上回っているが、県内順位をみると使用割合は低い状況である。							
今後の目標値								
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標（成果）	ジェネリック医薬品の使用割合	86.4%	87.0%	88.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
アウトプット指標（実施量・率）	ジェネリック医薬品の利用差額通知回数	年2回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回
（注1）評価指標が複数ある場合には、適宜行を追加。（注2）太枠の2026年度は中間評価、2029年度は最終評価。								
目標を達成するための主な戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件に合致した対象者を抽出し、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」（利用差額通知）の送付を実施する。</li> <li>被保険者証年次更新時や窓口対応時等にジェネリック医薬品希望シールの配布を実施する。</li> <li>町広報や町ホームページ等に記事を掲載し、周知する。</li> </ul>							
現在までの実施方法（プロセス）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>通知対象者の抽出及び差額通知書の作成を国保連に委託し、送付対象者を精査した上で送付</li> <li>送付回数は年3回（7月、11月、3月めど）</li> </ul>								
今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の実施内容を維持し、ジェネリック医薬品の普及啓発に努める。</li> </ul>								
現在までの実施体制（ストラクチャー）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>通知対象者の抽出及び差額通知書の作成は国保連に委託している。</li> <li>主管部門は健康長寿課とし、職員1名が担当</li> </ul>								
今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き現在までの実施体制を維持する。</li> </ul>								
評価計画								
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用割合（アウトカム指標）は、厚労省ホームページ公表資料より数値を確認</li> <li>通知回数（アウトプット指標）は、対象者への通知回数を確認</li> </ul>								

第6章 保健事業の実施内容

事業番号：	6	事業名称：	運動習慣化促進事業					
事業の目的	地域資源と連携した健康づくりの取組のなかで運動習慣の必要性を周知し、日常的に歩くことを中心とする身体活動を促すことを目的とする。							
対象者	町民							
現在までの事業結果	2017年から参加者に対して歩数や消費カロリーを測定できる活動量計を配布、各公共施設に体組成計を設置し、運動を取り入れた健康づくり事業を実施している。年々参加者の増加がみられ、849名の参加がある。							
今後の目標値								
指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		2022年度(R4)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標(成果)	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施ありの者の割合	男性 36.7% 女性 35.5%	男性 37.1% 女性 36.3%	男性 37.5% 女性 37.1%	男性 38.0% 女性 38.0%	男性 38.6% 女性 38.6%	男性 39.2% 女性 39.2%	男性 40.0% 女性 40.0%
アウトプット指標(実施量・率)	やはば健康チャレンジ事業新規参加者数	172名	150名	150名	150名	150名	150名	150名
(注1) 評価指標が複数ある場合には、適宜行を追加。(注2) 太枠の2026年度は中間評価、2029年度は最終評価。								
目標を達成するための主な戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非参加者へ事業の周知、参加募集を行う。</li> <li>・参加者へ活動量計の携帯、活用を促す。</li> <li>・運動の必要性を各地区活動や町事業で普及啓発する。</li> <li>・町と企業の包括連携協定を活用する等、地域資源と連携した取組を推進する。</li> </ul>							
現在までの実施方法(プロセス)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩数、消費カロリーが測定できる活動量計を持ち歩き、イベント参加者歩数等計測データに基づいて健康ポイントを付与し、景品と交換することができる仕組みとしている。</li> <li>・活動量計を持ち歩くほかに、年2回バーチャルウォーキングイベント、年12回運動セミナーを開催。</li> </ul>								
今後の実施方法(プロセス)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・やはば健康チャレンジ事業を継続する。</li> <li>・やはば健康チャレンジ事業の周知を行う。</li> <li>・運動習慣の必要性について普及啓発を行う。</li> <li>・町と企業の包括連携協定を活用した取組を実施する。</li> </ul>								
現在までの実施体制(ストラクチャー)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・やはば健康チャレンジ事業主管部門は健康長寿課健康づくり担当(職員2名)とし予算編成、関係機関との連携調整、事業計画書作成、実務支援を担当している。</li> <li>・参加者の申込受付や健康セミナーの企画及び運営業務等のやはば健康チャレンジ事業に関わる事業運営を外部委託により実施している。</li> </ul>								
今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、現在までの実施体制を維持し実施する。</li> <li>・町と企業の包括連携協定を活用した取組を実施する。</li> </ul>								
評価計画								
アウトカム指標「1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施ありの者の割合」は、特定健康診査の標準的な質問票にある項目から算出する。								

## 第7章 計画の評価及び見直し

### 1 個別保健事業の評価・見直し

成果目標を達成するために取り組む第6章の個別事業の評価にあたっては、年度ごとに評価を行うことを基本とし、事業の効果や目標の達成状況を確認します。

目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャー（事業の構造・構成）やプロセス（実施方法）が適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討して、必要に応じて次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しを行います。

なお、保険運営の健全化の観点から、国民健康保険運営協議会等において実施状況等を毎年度報告し、意見等を踏まえながら評価を行います。

### 2 評価方法及び体制

この計画の実施及び評価にあたり、次の体制を取るとともに、関係団体と協力、連携して進めながら、実施計画の進行管理、個別事業の評価等を行います。

#### 【計画の実施及び評価を実施する構成団体】

- ・ 国民健康保険所管課（係）
- ・ 保健事業所管課（係）
- ・ 矢巾町国民健康保険運営協議会
- ・ 健（検）診委託機関
- ・ 岩手県国民健康保険団体連合会
- ・ 学識経験者 等

### 3 計画全体の評価・見直し

計画の最終年度である令和11年度において、計画期間での目標達成状況などに関する調査及びデータ分析を行い、次期計画の円滑な策定に向けて健康課題を把握し反映させることとします。また、最終評価のみならず、計画期間中においても、設定した評価指標に基づき、進捗確認のため令和8年度に中間評価を行い、状況に応じて計画の変更等を行うこととします。

## 第8章 計画の公表及び周知

### 1 実施計画の公表方法

本計画は、本町の広報やホームページ等で公表するとともに、あらゆる機会を通じて周知・啓発を図ります。

### 2 個人情報の保護

本町における個人情報の取り扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及び「矢巾町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年矢巾町条例第10号）」をはじめとする個人情報の保護に関する各種法令、ガイドライン等を順守し、適正に管理します。また、業務を外部に委託する場合も同様に取られるよう委託契約書に定めるとともに、委託先に対して必要かつ適切な管理・監督を行い、個人情報の取り扱いについて万全の対策を講じるものとします。

## 第9章 地域包括ケアに係る取組

令和2年4月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が本格施行となり、被保険者一人一人の暮らしを地域全体で支える地域共生社会の体制の構築・実現を目指す、地域包括ケアシステムの充実・強化が推進されています。地域包括ケアとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように支援する仕組み(システム)のことです。地域包括ケアシステムの充実に向けて、下記の取組を実施していきます。

#### ①地域で被保険者を支える連携の促進

医療・介護・保健・福祉・住まい・生活支援などについての議論の場に国保保険者として参加し、地域の課題を共有し、対応策を検討するとともに、地域支援事業に国保部局として参画する。

また本町では、令和3年度から取り組んでいる「重層的支援体制整備事業」により、包括的・重層的な相談支援をより一層進めていく。

#### ②課題を抱える被保険者層の分析と、地域で被保険者を支える事業の実施

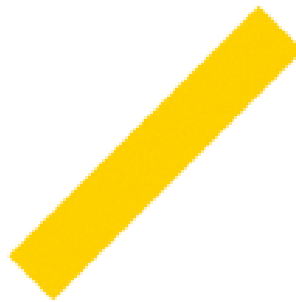
レセプトデータ、介護データ等を活用して前期高齢者等のハイリスク群・予備群等を抽出し、当該ターゲット層に対する支援や介護予防を目的とした健康教室等のプログラムを実施する。

#### ③紫波郡地域包括ケア推進支援センターとの連携

医療と介護の両方を必要とする状態の被保険者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けら

れるよう、標記センターと連携し、地域包括ケア体制構築を推進する取組を行う。

また、庁内各部門及び地域における多様な専門機関、事業者、団体等の関係機関との連携により、関係者間で包括的に地域の実態把握・課題分析を共有し、地域一体となって取組を推進します。



Y A H A B A  
T O W N

矢巾町国民健康保険  
第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

令和6年3月  
矢巾町 健康長寿課  
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地  
TEL 019-697-2111 (代表)